

第14回 沖縄県医師会ドクターズフォーラム 「開業を考える」



理事 涌波 淳子

去る2月21日(日)14時より、本会館を配信場所に、標記ドクターズフォーラムをオンラインにて開催した。

今回のフォーラムでは「開業を考える」をテーマに、内科、小児科、産婦人科の開業女性医師3名より、開業に至るまで(開業を考えた時期・年齢、理由、開業までの準備等)、病院管理女性医師1名より、二代目ならではの内容について講演いただいた。講演後は、開業後の苦労や経営安定・発展までの道のり等について、Zoom参加者より質問を受け付けながら意見交換を行ったので、以下に会の模様を報告する。

挨拶

依光たみ枝 沖縄県医師会女性医師部会部会長より概ね下記のとおり挨拶があった。

女性医師部会は2007年に発足し、今年で14回目の開催となる。本フォーラムは令和元年より「女性医師フォーラム」の名称から「ドクターズフォーラム」へ改名した。当初女性医師支援に関するテーマをメインに、多岐にわたるテーマで数多くの講師にご講演いただいてきたが、会を重ねるうちに女性医師のみならず、男子学生、男性医師も含めた支援の輪が広がったことにより改名した。改名後、今回で2回目の開催となる。

今回のテーマは【開業】であるが、開業と一言で言っても個人開業、総合病院の経営者、様々な立場がある。コロナ禍における医療現場は非常に深刻な状況の中で、開業医においては、経営面を含めた精神的ストレスや、自分自身の健康、家族、従業員の人生を担っていることから、勤務医の立場からは想像ができない大変な苦労もあ

るかと思う。病院にはない患者とのふれあいや地域医療に貢献している自負というのが開業を続けていく情熱になっていると推測している。

医療現場はコロナにより大きな変換期を迎えているが、本日は、それぞれの本音を聞けるかと期待している。

講演

(1)「開業でワークライフバランス」

美代子クリニック 院長 宮良美代子先生

- 医師になって15年半後に開業した。
- 大学卒業後、研修医として大学及び関連病院で勤務しながら、医師となって3年目に結婚、その後長女を妊娠。関連病院で産休取得は困難であった為、大学に戻って産休を取得。長女を出産した頃の医局は、女性医師は2名いたが、出産した女性医師はいなかった為、育児を取りたいなど口にも出せない状況で、産後も他の医師と同じ働き方を求められた。できないなら大学にポストはないと言われて関連病院へ出向を提示された。
- これまでの出向先の病院では3日に一度は当直体制など激務であった経験から、医局の指示通り勤務医を続けるのは無理だという考えに至った。家庭の状況もあって、両親やその他の家族の協力は期待できず、ベビーシッターも高額で医師の夫も多忙な為、家事・育児は自分で頑張るしかない、現状では仕事を続けるのは無理との結論へ。
- 但し、専門医取得のために、琉大研究生の身分で研修費を払いながら、外来診療を続けた。仕事は、病棟勤務(入院患者の担当)は行わず、不妊症グループに所属して体外受精の時には

土日祝日関係なく、子どもを連れて診療していた。この経験は、後々の開業する際のメリットとなっている。

- 第2子出産後は、自身の病気や、子どもの病気で約8か月全く働けないこともあった。開業医の診療所で少しずつパート勤務を始め、それを復職のきっかけとし大学院に入学して研修生の頃と同様に、仕事をしながら論文を作成し、大学院を修了。その後は個人病院でパート勤務からフルタイムへと仕事を増やしていった。
- 三女が小学校入学の時期に差し掛かると、当直をそろそろしてもらいたいという雰囲気を感じたが、病棟勤務から離れて長かったこと、子ども達だけ家に残して当直することに躊躇した。また、外来診療では中高生と接することが多くなり、月経異常や性のトラブルなど早めに対処する必要性を感じ、若い人が受診しやすいように産婦人科の敷居を低くしたい、思春期外来を設置したいという新たな目標が出来たことも開業を後押しした。
- 開業は、仕事を続けることが目標で、スタッフの給料を支払うことができれば良いとの考えだったのでローリスク・ローリターン、収支面での開業へのハードルは低かった。開業までの準備は、開業を支援する企業へ相談し、場所探し（女性が受診しやすい環境、アクセスのしやすさ等）には時間が掛かった。開業にあたり、どのような診療をするかが大事で、どこまでできるかを決めて費用を計算し、予算を立てた。
- スタッフの確保は大事である。開業当初看護師2名、医療事務2名でスタートした。医療はチームで行うもので、同じ方向を向いて和をもってやっていくことが必要だ。スタッフは全て女性なので、自分が仕事をしていく上で経験した子育てや家庭の悩みは理解できるので、大切なスタッフには長く働いてもらうために、急なお休みも取りやすい体制を作れるように、人員は余裕をもって配置した。
- 開業当初は、子どもが小学生だったので無理

はせず、診療日は完全予約制の17時受付終了、週休二日制とした。そのため、学会参加もでき自分の時間も確保できた。一方開業して大変なのは、一人診療の為、急な休診ができないことである。診療にあたって、他の医師の意見をすぐに聞くことはできず、孤立感を感じることもあった。時に起こる患者の急変への対応も一人診療だと苦勞する。その他診療以外の雑用（収支や労務管理等）も多い。

- 振り返ると、節目節目で自分なりに考え判断して頑張ってきた。その時々に必要な物は自分にとって変化し、増えていくが、1回きりの人生なので、結果の如何に関わらず、選択を迫られたとき、精一杯考えて決断したことは後悔しないと言うポリシーをもっている。開業医には定年はないので、まだまだ頑張りたい。

(2) 「お陰様で開業22周年～様々な出会いを楽しんでいます～」

みゆき小児科 院長 山川美由紀先生

- 大学へ入局後、研修を経て4年目に民間病院へ出向。当直無しのおんこールの勤務体制。診断や治療に迷うと大学病院の先輩方へ相談。
- 出向先で11年間勤務医を続けた間に、結婚、子ども二人を出産。その都度休職した。産休中、子どもの夜泣きがあり復帰に不安を覚えたが、仕事は辞めたくなかったので大学に相談したところ、当時は育児休暇取得者が皆無であったが、有り難いことに、前例のない育児を6か月取得できた。二人目出産後も、プラス3か月の育児を取得。
- 復帰後は、休職期間中の空白を取り戻すことに必死で、大学病院にも週2日勤務。多くの先輩方からノウハウを伝授いただき、キャリアアップにつながった。
- 出向先では外来と病棟があり、おんこールで呼ばれると、夜中に実家に子供を預け出勤。日曜は子供を連れて病棟回診。家事育児全てをなんとなくこなしながら乗り切った。
- そのような状況が続く中で、家族が子どもの

ために開業を望んでおり、悩んだ末 98 年に開業へ。

- 医師の経験しかない中で経営もわからず、事務長も不在で、職員の労務管理や給与計算は労務士事務所へ、経営の監査は税理士事務所へ委託した。
- 開業当初は看護師 2 名、医療事務 2 名おり、自身の立ち位置は上記委託業者の意見を伝えるだけで、院長の風格もない。職員の入れ替わりもあった。女性のスタッフは結婚、出産・育児、介護、自身の病気等により働き方が変わらざるを得ない状況により退職者も出た。貴重な人材であればあるほど手放したくはなく、復帰していただくために、育児休暇、病気休暇を導入。その後スタッフも安定してきた。その都度の人材募集では、患者さんの母親や、成人した患者さん自身が応募され、現在はその方々がスタッフとなっている。
- 開業後は休みの調整ができ、キャリアアップのための勉強会、県外への学会にも参加できた。また、子育てが終わると夜の研修会にも参加できるようになったが、一方で、頑張りすぎたことで仕事量が増加し、持病が悪化。そこで診療日を減らし、自分ができる範囲の中で頑張ろうと決めた。
- 開業当初に子どもを地域の小学校に転校させたが、馴染めず 6 か月間保健室登校したこともあり、その学校には大変お世話になった。恩を感じ、その小学校の学校医を引き受け、地域に溶け込んでいった。それがまた楽しいものであった。
- 小児科は、赤ちゃんから思春期年齢までの患者さんと縁がある。その患者さんが親になりお子さんを連れてクリニックにいらしたときが一番嬉しい。患者さんやその家族、地域の方々との様々な出会いを楽しんでいる。
- 22 年前の開院式では、地域の医療に貢献したいと挨拶したが、振り返ると地域に支えられてこれまで続けられた。

(3) 「開業を考えて行動する」

あがりえクリニック 院長 萩原真理先生

- 父親の死をきっかけに、社会人から医学部の受験生へ転身。
- 父の死がきっかけで医師になったので、目標は最初から町医者であった。開業すること以外考えていなかったの、スーパーローテーションのできる研修先を探し、沖縄の USNH (海軍病院) にてインターンをする。
- 大学の地域医療学講座へ入局し、地方の小さい病院や過疎地の医療を経験した後に、開業先は沖縄と決めていたので移住。離島の医師を目指し、県の病院課へ相談したが、離島診療の雇用がなく、出ばなをくじかれた。そこで別の医療機関を紹介され、再び病院勤務へ。その時、沖縄の医療事情を知っていないことに気がついた。
- 病院勤務しながら開業の準備をするつもりだったが、多忙によりなかなかできない。開業に向けた準備に専念するために、タイミングを見て開業医の診療所でパート勤務へ変更。また、生活費と開業資金の為に病院でもパート勤務した。
- パート先のクリニックの規模や形態を見て、自分がどのような医療をするかによって開業形態が変わってくる事に気づき、基本に立ち返り開業について考えるようになった。
- 空いた時間に物件を探したが、開業先で医療や経営が成り立つか、何を基準に決めればよいか、ノウハウについて何も知らないことに気づき、開業希望者向けの説明会へ参加し情報収集。コンサルタントと二人三脚で開業の準備へ。
- 医療圏調査、人口密度や年齢構成等の調査をし、開業に適切な土地か、希望通りの医療活動が行える物件か、医療機関へのアクセスについて検討を重ね、最終的に、継承物件として居ぬきのテナントを選んだ。
- 開業準備には手続き書類が多い。検査はどこまでするか、薬の処方院内・院外か、自分の力量を見極めて医療機器を選定することも

大事である。また、銀行からの資金調達に係る事業計画書の作成等はコンサルタントに揃ってもらった。スタッフの雇用は社労士に手伝ってもらった。その他、開業告知は新聞広告、近隣へのポスティング、クリニックのホームページを作成した。

- 開業10年の間には予想外・想定外のことが多く発生。開業当初のスタッフは開業半年以内に全員が退職し、医院を2週間閉めたこともある。勤務医時代の知り合いの看護師に手伝っていただき、開業5年ほどでようやくスタッフが安定した。また、事前に調査した患者層では、高齢者中心であり高齢者向きの医療を考えていたが、実際来る患者は子どもとその両親で、患者の半分以上が中学生以下である。
- 色々あったが、どんな状況でも少しずつ患者が増えていくと自分が行う医療は間違っていないと患者が証明してくれていると感じ、それが心の支えであった。
- 開業も、やりたい医療も人それぞれである。自分がこうやりたいという思いは誰でも持っているはずである。皆さんの医師としての人生が納得いくものであって欲しい。

(4) 「神様からの召命の中で ～みんな違ってみんないい～」

医療法人アガベ会 理事長 涌波淳子先生

- 主人の研修についていき、アメリカへ移住していたときに、義母が倒れ一時帰国。約2か月、父親が経営する老健施設にてアルバイト勤務したことにより、高齢者医療の必要性を感じるようになった。高齢者の世話をする若いスタッフの生き生きとした姿を見て、ここの医療を守らないといけない、スタッフを支える医師が必要と漠然と考えるようになった。
- その後、アメリカに戻っても、老人病院に入院する義母を一人世話する義父が心配であった。病院に言いたい事があっても追い出される事が不安で何も言えず、いつまで生きられるかの情報も乏しく、不満・不安を抱えた義

父を見て高齢者医療の課題を強く感じた。

- 帰国後は、高齢者医療に関わり父の病院で勤務することを決意。小児科研修医を3年、一般病院の小児科外来のパート勤務しか経験のない自分が、老健施設の施設長として勤務することとなった。気持ちだけで飛び込んだので、療養者の具合が悪くなると、主人や内科、精神科の医師に泣きつき、経営は事務方任せ、管理者の働き方は、当時の看護主任の後ろ姿で学んだ。その後、病院長を引き受け、そのまま副理事長、理事長へ。ただただひたすらがむしゃらに進んできた。
- 精神科医の父は、認知症の高齢者が年をとっても障害を負っても幸せに生きられる病院を建てたいと創設した。大きな借金を一人で担い、何度も倒産の夢を見、職員、特に医師がいなるときは非常に苦労し、苦しい時代を過ごした父を見て、強い信念がなければ経営が出来ないということ強く感じた。
- 日本の高齢者医療をリードしている多くの理事長たちとの出会いの中で様々なことを学ばせてもらった。分かったことは、管理者一人では何もできない、信頼できる経営幹部、コアメンバーが必要でそれを作ることが最初の仕事であった。
- 経営者として大切にしていることは【理念】である。決断の際はこの理念を下にバランスを取りながら決めている。経営者の大切な仕事は【決断と責任】だと思う。決断は難しい仕事だが、理念というしっかりとした柱があれば、迷った時、この理念に立ち返って判断すると、ぶれずに、後で失敗であったとしても、納得のいく失敗になる。
- 管理者・経営者になってよかったことは、自分一人ではできなかったことを多くの人に支えられ、多くの人とともに多くの人に喜ばれる仕事ができただけである。
- 医師は、多くのお金、多くの患者さんたちの体と心を頂き育てられ一人前になるが、それを我々は社会の中に還元できるし、しなければならぬ。開業して地域のかかりつけ医と

して、或いは管理者、経営者として多くの医療者たちとより良い医療とケアを目指して、また、専門医として急性期病院を第一線で引っ張っていく、慢性期病院や施設で長期に渡り医療と介護を支える、他にも病理や薬剤研究で将来の医療を創る、保健所で地域を支える、政治の舞台で日本全体の医療と介護を考える等、医師としての知識と経験を通してできる役割は非常に多い。大きな視野、視点を開いて皆さんの力を活用いただきたい。

- 私自身、実は、引っ込み思案な性格だが、神様は環境を整え、様々な役割に引っ張り出してくれた。女性医師部会の役員をはじめ、慢性期医療協会、精神科病院協会などの理事、県医師会の理事の役割が与えられた。私には無理と思うこともあるが、聖書には、「耐え切れない試練は与えられない。試練と同時に逃れる道も備えてくださる」という言葉があるので、チャンスが与えられ、環境が整ったと思ったときには、是非様々な役員や管理者の働きに飛び込むこともいいと思う。大変で多忙にはなるが、得るものも大きい。
- 病院や診療の跡継ぎの期待をかけられている方のために、【後継ぎ】として考えるのではなく、まず創設者の開業した理由、続ける想いについて、そこで働く医療従事者や、医療や介護を受けている方々の想い、社会で果たしている役割は何かという視点で見ると良いと考える。自身が果たす役割を感じるのであれば、引き継いでいけるものがある。

意見交換

意見交換では、開業後のご苦労や経営安定・発展までの道のりなどについて、知花なおみ女性医師部会委員進行の下、Zoom 参加者から寄せられた質問について、4名の講師と次のような意見交換を行った。

■開業適齢期について

→適齢期はないと考える。自分が開業したいと思ったときがその時である。

→どの程度の規模のクリニックを経営したいかを考え、借入資金の返済期間を考慮した方がよい。
→子どもが小学生に上がった頃が開業しやすいのではないかと。

■妊娠、出産、育児は勤務医と開業医どちらがやりやすいか

→子どもがある程度成長すると開業医の方が時間を取りやすかった。医局や周囲の状況によってさまざまだと考える。
→開業後の出産は、長期間の代診も難しく休診することになる。勤務医時代に出産、育休を取得し復帰してもいいのではないかと。
→最近では、女性医師に対する配慮もあり、勤務医の方が産休も育休も取得できるような環境が整っているのではないかと。
→開業しながらの妊娠、出産はかなり困難であるかと考える。

■開業のために医学生の時からできること、やっておいた方がいいことについて

→いろんな診療科を回っていた方がよい。
→開業すると病診連携が必要になるので、将来、助け合える仲間を作ることも大切である。
→開業において、専門医や博士号は個人的には必要ないと考える。

■現在一番苦労されていることについて

→コロナ感染症によりクリニックの運営方法について悩んでいる。
→コロナの影響で患者が激減し経営が下がってきたこと。税理士に相談した。
→先が見えない中で、管理者として次世代の育成について取り掛かっているところである。

■開業の準備段階、そして開業してから、一番大変だったことについて。それはどのように乗り越えたのか。

→今はネットでいくらでも情報収集できるが、当時はそのようなツールが少なく、開業の準備のためのパートナー探し等が大変だった。

→開業準備は、やると決めたらやるだけだったので大変さは感じなかったが、開業後の自身の健康問題で休診せざるを得なくなり、収支の問題が出てきたとき大変だった。

■地元以外で開業する場合、周りの医師や自分と協力してくれる人の見つけ方、開業先の地域の開業医への挨拶回りや苦労された点について

→落下傘開業で、縁もゆかりもない開業だったので、コンサルタントが医師会に話を通していただき開業医を紹介する会合を開いて頂いた。また、コンサルタントの助言で様々な会合に出たほか、診診連携してる開業医の飲み会に参加するなど仲間を増やしていった。開業の際は、患者を紹介する周囲の病院に挨拶した。

→周囲と診療科が重なることがなく、開業前に勤務していた施設の院長に挨拶した程度である。

→コンサルタントの助言で、近隣の施設に挨拶周りを行った。

→地区医師会の班会合に積極的に参加している。

→開業の準備は、サポートする業者やコンサルタントを利用した。開業後は、開業を考えている医師に自身の診療所を見学させたり自身の経験伝えることはある。

→開業を支援するコンサルタント会社が、これまでどのようなクリニックを支援してきたか見極めることが必要と感じる。

→医師会へ、開業を考えている会員のサポートする体制づくりをお願いしたい。

■開院時のスタッフはほぼ残らず辞めてしまったとあったが、その理由や、経験から対策について

→スタッフに考えを押し付けすぎたことが原因でないかと感じている。その後は、スタッフの意見を聞くように朝晩ミーティングを開き、意見を取り入れている。チーム医療としてお互いを尊敬し合うことが必要である。

→幸いスタッフがかなり長期に定着し大きな入れ替えはなかったが、スタッフの多くが女性で、出産、育児、介護により、好きな時に休めるように、余裕をもって人員を配置した。また、診

療時間内に院内の勉強会を開催し、時間外勤務をなくすように工夫した。

→職員とはノートを利用して普段言えないような話や意見を聞くようにしている。

→管理者、経営者として職員を大事にするという気持ちが大事である。

■コロナ禍で一番大変だったことについて

→一時患者数が半分以下に減った。スタッフが発熱患者を怖がり、診たがらないことから車中診察に変更し、なんとか納得してもらった。

→不妊治療を専門にしており、治療に関しては一時見送ること、検診も不急不要でなければ受診を控えるように促したことで、経営が大変であった。

→職員数が多く、コロナ感染については家族間感染はなかなか防ぎようがないので、職員の家族まで協力していただく事が大変であった。理解していただくために、1～2週間ごとに職員向けの周知文書を作成した。

総 括

涌波淳子沖繩県医師会理事より、次のとおりコメントがあった。

自身が幸せに働く事が、周囲の人の幸せにつながり、それが社会を動かすエネルギーになっていくことがひしひしと感じる講演であった。様々な立場・環境の中で勤務している参加者の皆様にとって、今後の働き方をどのように考えるか少しでも参考になればと願う。

医師会は、いろんな意味で力になる存在である。開業においても、開業以外のところにおいても、皆さんの知恵を借りながら、沖繩県の医療と介護を担っていくリーダーシップをとっていききたい。本日は有意義な会となり感謝申し上げます。



印象記

沖縄県医師会女性医師部会 副部長 新垣 紀子



医師の働き方は多様であり大多数が勤務医を経験しそのまま継続しますが、開業医、施設管理医師、産業医、基礎研究・教育、行政など様々な道を歩まれる先生方もいらっしゃいます。

沖縄県医師会の資料によりますと、現在 A 会員（施設の開設者・管理医師）として登録されている医師は 748 人。その中で女性の開設者兼管理医師（ご自身が経営者）は 49 人（病院 1 人、老人保健施設 2 人、診療所 46 人）、約 6.6% となっております。

今回のドクターズフォーラムは「開業を考える」をテーマとし、数少ない女性の開設者兼管理医師のご講演を拝聴する貴重な機会となりました。

当時は育休のことを口に出せない、育休の前例がない環境だったという宮良先生、山川先生。近年女性医師増加とともに出産・育児（育児は性別問わずですね）と仕事の両立をサポートする環境整備が徐々に整ってきているなか、医学生や研修医の先生には非常に衝撃的ではなかったでしょうか。困難な状況でも仕事とプライベートの両立を開業という形で実現されてきたお二人の先生の働き方は、キャリア形成を考えるうえで参考になると思いました。

宮良先生は医師としての仕事の継続、思春期外来設置を目標とされ子育てとバランスをとられた。山川先生は小児科開業医の醍醐味、患者さんたちの成長を感じながらと地域とのかかわりを楽しんでおられる。

最初から町医者として決めていた萩原先生。目標が明確でした。開業を相談するなら医業コンサルタント会社よりも先生にご相談を。私の率直な感想です。オープニングスタッフが開業半年で全員退職という想像を絶する危機を乗り越えその後患者さんは増加。患者さんが「自分の医療は正しい」と証明してくれる、という力強い言葉が印象的でした。

きっかけはご家族が病でたおられたこと。小児科医から高齢者医療に身を転じ、創業者の信念を引き継ぎ、理事長に就任された涌波先生。理念を大切に、決断と責任が経営者の重要な仕事ときっぱり。リーダーとして輝いておられました。

沖縄県医師会への要望として新規開業あるいは継承開業などの相談窓口設置を求める声もありましたのでぜひ検討していただければと思います。

コロナ禍のためオンライン開催となりましたが、Zoom の Q&A 機能を利用した質疑応答が活発に行われました。

今回の企画が視聴された皆様の今後のライフプランのご参考になれば、さらにこの会をきっかけに日々孤軍奮闘されている女性開業医・管理医師のネットワークも広がったら幸いです。コロナ禍の中、ご登壇いただいた先生方、ご視聴して下さった皆様、会を支えて下さった医師会事務局の皆様感謝したいと思います。

沖縄県交通遺児育成募金の贈呈について



会長 安里 哲好

本会では、沖縄県交通遺児健全育成資金造成の為、沖縄県歯科医師会、沖縄県薬剤師会、沖縄県看護協会と協力して募金活動を行っております。

この度、令和2年度の募金がまとまりましたので、去る3月16日（火）に下記のとおり沖縄県交通遺児育成会（理事長 坂名城 泰山 琉球新報社社長）へ募金を贈呈して参りました。同育成会への募金は、チャリティー写真展を開催した平成2年度から平成11年度までの10年間、その売上金を寄付しておりましたが、写真展終了後の平成12年度からは会員施設に募金箱を設置頂き、集めた募金を贈呈しております。コロナ禍のさなか、経済情勢も厳しい中、皆さまの温かいご支援により619,477円の寄付ができました。4団体からの贈呈は今年度で31回目となり、これまでの募金額は21,516,821円になります。

募金にご協力いただきました会員の皆様へ厚く感謝申し上げます。

同育成会は、個人をはじめ県内外の企業・団体・学校・賛助会員など多くの方々から頂いた寄付を主な財源に、交通遺児の学業支援として奨学金など返済不要の給付事業を実施しております。同育成会の報告によりますと、令和2年度は、奨学金・育成金の給付対象者に93人が認定され、支給総額は891万6,000円を給付することができたとのことです。

本会におきましては、子どもたちが健やかに、心豊かに、力強く成長していくためにサポートを行うべく、今後も交通遺児育成募金事業を継続いたしますので、募金箱の設置について引き続きご協力をお願い致します。

また、募金箱を設置していない医療機関においては、是非ともこの主旨にご賛同いただき、募金箱の設置について本会事務局へご連絡下さいますようお願い申し上げます。

記

沖縄県交通遺児育成募金贈呈式

日時 令和3年3月16日（火）午後2時～
場所 琉球新報社（10階 応接室）

出席者	沖縄県医師会会長	安里 哲好
	沖縄県歯科医師会会長	真境名 勉
	沖縄県薬剤師会会長	亀谷 浩昌
	沖縄県看護協会会長	仲座 明美

募金額	沖縄県医師会	469,477 円
	沖縄県歯科医師会	50,000 円
	沖縄県薬剤師会	50,000 円
	沖縄県看護協会	50,000 円
合 計		619,477 円



左より、真境名会長（歯科医師会）、小生、坂名城理事長（交通遺児育成会）、仲座会長（看護協会）、亀谷会長（薬剤師会）

第 219 回一般社団法人 沖縄県医師会臨時代議員会



常任理事 稲田 隆司



去る令和3年3月26日(木)午後7時30分より本会館において標記代議員会が開催された。臨時代議員会の開催については、理事会において新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から規模を縮小するとともに開催時間を短縮して開催することが決定され、出席できない代議員は、一般社団法人一般財団法人法第38条1項3号及び第51条に基づき議決権行使書を提出していただいた。

はじめに今年は東日本大震災から10年が経過し、熊本地震から5年を迎えようとしていることから、犠牲者に対する哀悼の意を表するため黙祷が行われた。続いて、長嶺代議員会議長より定足数の確認が行われ、定数60名に対し、出席者14名、議決権行使書提出者36名、合わせて50名となっており、定款28条に定める過半数に達しているため本代議員会が有効に成立した旨宣言された。また、議事録署名人に北部地区医師会の高良和代代議員、那覇市医師会の宮城淳代議員が指名された。

冒頭、安里会長から次のとおり挨拶があった。

挨拶

○安里会長

本日は、第219回臨時代議員会を開催しましたところ、代議員各位におかれましては、年度末でご多忙の中をご出席いただきまして心より厚く御礼申し上げます。

昨年来、世界中が新型コロナウイルス感染症に翻弄されています。本日の代議員会も感染対策のため、会場の参加は少人数とし、会場へお越しただけでない先生方には書面決議での参加となりましたことをご理解いただきたいと思います。

さて、沖縄県での感染者は2020年2月14日に第1例が発症し、第1波は4月30日まで続き、141人が感染しました(死亡6人)。第2波の感染者は第1波の1日のピーク時の10倍以上、総数は26倍でした。年末年始から猛威を振るった第3波では、1月20日に沖縄県独自の緊急事態宣言を発せられましたが、入院患者のピークは2月3日で372人、重症者8人(ECOM1人、人工呼吸器7人)、中等症167人でした。

一部の地域では地域医療が持ちこたえられず、大変厳しい局面を迎える等、まさに医療崩壊に陥る状況でありました。そのような中、新型コロナ対策及び治療に御奮闘されました会員、そして医療従事者の方々に改めて感謝を申し上げたいと思います。

一旦落ちていた新型コロナウイルスも本日の時点で77人と実効再生産数も1.4近く、第4波への突入の様相が増していることを危惧しているところです。

本県では、去る3月5日から医療従事者を対象にワクチンの先行接種が始まりました。県民へのメッセージ発信として、私は琉球大学病院の協力を得てワクチン接種を受けました。高齢者への接種は、早いところで4月12日から予定され、順次、各市町村を中心に行われますが、沖縄県医師会はワクチン接種が円滑にできるように、地区医師会、行政等と連携を密にしながら取り組んでいきたいと思っています。

また、離島住民ワクチン接種も、基本的には市町村と連携して各地区医師会が中心となって行っていただき、それでも対応できないときは県全体で支援する体制を構築したいと思えます。そのために、近日中に地区医師会会長・担当理事と県医師会との会議、加えて歯科医師会、薬剤師会、看護協会からのオブザーバーも参加の予定です。また勤務医等の協力を得るため、県行政と病院長会議も開きたいと思えます。

本会では、令和3年度も新型コロナウイルス感染症対策を最重要項目と位置づけながら、引き続き3本柱である「県民と共に歩む医師会」、「地域医療のさらなる充実」、「魅力ある医師会づくり」を中心に各種事業を展開してまいりたいと思えます。

具体的な取組としまして、宮里善次副会長から令和3年度事業計画の中で説明がありますが、新たな項目としては「働き盛り世代の健康づくり」を支援する「産業医部会」を設置するとともに、浦添市医師会と浦添市の良好な関係を生かし、浦添市をモデル地域とし、IT、医療

連携、医療情報連携を推進し、おきなわ津梁ネットワークのさらなる普及に努めてまいります。

また、今年度は東日本大震災から10年が経過し、熊本地震から5年を迎えようとしています。改めて犠牲になられた方々に対し哀悼の意を表したいと思えます。

新型コロナウイルス感染症も災害と言われておりますが、自然災害や新興・再興感染症により医療需要が激増する中、我々は限られた医療資源で対応しなければなりません。そのためには日頃から医療圏を越えた連携・協力体制の構築をしていかなければならないと考えております。

この他、今年度は従来の本会の事業に加えて7月より1年間、九州医師会連合会事業が加わり、関連諸行事並びに8月7日に九州ブロック学校保健・学校医大会、11月13日に九州医師会総会・医学会を本県で開催しますので皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。

本日の議案にもありますが、コロナの影響で受診抑制等による医業収入減は医療機関にとって大きな問題となっておりますので、負担軽減策として著しく影響を受けたA会員の減免措置を取りたいと思えます。

資料の1つに初期研修医及び3年目医師数の経年的推移を示したグラフがあります。2021年度の初期研修医151人、3年目専攻医90人で沖縄県卒後研修の評価が高いのが示されています。しかしながら、いまだ医師の地域偏在や診療科偏在は解消されておらず、今後の課題です。

後ほどその他の事項で、宮里達也副会長より新型コロナに関する現況やワクチン接種スケジュールについて報告を行います。

最後になりますが、本日は4月からの会務運営に際する事業計画、予算等について議案を上程させていただいています。それぞれの議案の内容については、後ほど担当役員からご説明いたしますので、慎重にご審議いただき、是非ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

議 事

- 第 1 号議案 令和 2 年度沖繩県医師会一般会計収支予算補正の件
- 第 2 号議案 令和 2 年度おきなわ津梁ネットワーク事業特別会計収支予算補正の件
- 第 3 号議案 令和 2 年度地域医療介護総合確保基金事業特別会計収支予算補正の件
- 第 4 号議案 令和 3 年度沖繩県医師会事業計画の件
- 第 5 号議案 令和 3 年度沖繩県医師会諸会費賦課徴収の件
- 第 6 号議案 令和 3 年度沖繩県医師会諸会費減免者の件
- 第 7 号議案 令和 3 年度沖繩県医師会一般会計収支予算の件
- 第 8 号議案 令和 3 年度沖繩県医師会医事紛争処理特別会計収支予算の件
- 第 9 号議案 令和 3 年度沖繩県医師会会館建設特別会計収支予算の件
- 第 10 号議案 令和 3 年度おきなわ津梁ネットワーク事業特別会計収支予算の件

第 1 号議案～第 10 号議案について、各担当理事から説明があり審議の結果、原案のとおり承認可決した。

- 第 11 号議案 コロナ禍による医業収入減に伴う令和 3 年度会費減免の件

令和 2 年 6 月に実施した医業経営実態調査を実施した結果、多くの会員施設で医業収入が減少していたため、会員の負担軽減をするため令和 3 年度会費減免したい旨説明があった。

審議の結果、原案のとおり承認可決された。

- 第 12 号議案 沖繩県医師会母体保護法指定医師審査規則変更の件

現行の沖繩県医師会母体保護法指定医師審査規則第 17 条において、指定医師の更新に必要な日本産婦人科医会研修参加証シール相当に該当する証明書の要件が限定されていることから、受講証明に該当する研修会を適宜追加・変更等を可能にすることについて説明があった。

審議の結果、原案のとおり承認可決された。

- 第 13 号議案 沖繩県医師会女性医師部会会則改正の件

現行の沖繩県医師会女性医師部会会則第 6 条において、本部会の役員は女性医師会員と本会理事者に限定されるものとなっていることから、役員が幅広く選任可能となるよう文言の変更について説明があった。

審議の結果、原案のとおり承認可決された。

その他の事項で宮里達也副会長より、新型コロナウイルスの現状について報告が行われた。



報 告

第1号議案 令和2年度沖縄県医師会一般会計収支予算補正の件

令和2年度沖縄県医師会一般会計収支予算補正

I 事業活動収支の部

1. 事業活動収入

(単位：円)

科 目		補正前の額	補 正 額	補正後の額	補 正 の 理 由
大 科 目	中 科 目				
4.	補助金等収入	10,897,000	191,140,000	202,037,000	
	5. 新型コロナウイルス感染症医療従事者向け宿泊施設確保事業補助金収入	0	191,140,000	191,140,000	沖縄県補助事業
5.	受託金等収入	23,781,000	54,336,000	78,117,000	
	3. 在宅医療・介護連携に関する市町村支援事業委託金収入	0	9,783,000	9,783,000	沖縄県委託事業
	4. がん検診充実強化促進事業委託金収入	0	19,825,000	19,825,000	沖縄県委託事業
	5. 医療連携体制推進事業委託金収入	0	1,849,000	1,849,000	沖縄県委託事業
	6. 性暴力被害者ワンストップ支援センター医療関係者研修事業委託金収入	0	3,054,000	3,054,000	沖縄県委託事業
	7. 認知症サポート医フォローアップ研修事業及びかかりつけ医認知症対応力向上研修事業委託金収入	0	2,276,000	2,276,000	沖縄県委託事業
	8. 医療機能の分化連携推進事業委託金収入	0	6,000,000	6,000,000	沖縄県委託事業
	9. 心不全に係る地域連携体制構築事業委託金収入	0	4,500,000	4,500,000	沖縄県委託事業
	10. 次世代の健康教育推進事業委託金収入	0	3,779,000	3,779,000	沖縄県委託事業
	11. 特定健診項目情報提供事業委託金収入	0	3,270,000	3,270,000	沖縄県委託事業
7.	寄付金収入	0	118,210,000	118,210,000	
	1. 寄付金収入	0	118,210,000	118,210,000	新型コロナウイルス感染症に係る寄付金
事業活動収入計		338,414,000	363,686,000	702,100,000	

2. 事業活動支出

科 目		補正前の額	補 正 額	補正後の額	補 正 の 理 由
大 科 目	中 科 目				
1.	事業費支出	154,315,000	363,686,000	518,001,000	
	8. 地域医療対策費	10,825,000	12,349,000	23,174,000	医療連携体制推進事業 1,849,000 医療機能の分化連携推進事業 6,000,000 心不全に係る地域連携体制構築事業 4,500,000
	10. 公衆衛生推進対策費	8,009,000	145,084,000	153,093,000	がん検診充実強化促進事業 19,825,000 次世代の健康教育推進事業 3,779,000 特定健診項目情報提供事業 3,270,000 新型コロナウイルス感染症に係る事業 118,210,000
	13. 母体保護対策費	1,415,000	3,054,000	4,469,000	性暴力被害者ワンストップ支援センター研修事業 3,054,000
	19. 介護保険対策費	652,000	12,059,000	12,711,000	在宅医療・介護連携に関する市町村支援事業 9,783,000 認知症サポート医フォローアップ研修事業及びかかりつけ医認知症対応力向上研修事業 2,276,000
	22. 医療従事者対策費	2,850,000	191,140,000	193,990,000	新型コロナウイルス感染症医療従事者向け宿泊施設確保補助事業 191,140,000
2.	管理費支出	210,373,000	3,436,000	213,809,000	
	5. 職員退職金	15,004,000	3,436,000	18,440,000	職員1名異動のため退職金(人事異動に伴う)
事業活動支出計		364,688,000	367,122,000	731,810,000	
事業活動収支差額		△ 26,274,000	△ 3,436,000	△ 29,710,000	

II 投資活動収支の部

1. 投資活動収入

科 目		補正前の額	補 正 額	補正後の額	補 正 の 理 由
大 科 目	中 科 目				
1.	特定預金取崩収入	15,274,000	3,436,000	18,710,000	
	2. 職員退職給付引当預金取崩収入	15,004,000	3,436,000	18,440,000	退職金を支払うため取り崩し(人事異動に伴う)
投資活動収入計		15,274,000	3,436,000	18,710,000	

2. 投資活動支出

科 目		補正前の額	補 正 額	補正後の額	補 正 の 理 由
大 科 目	中 科 目				
投資活動支出計		16,353,000	0	16,353,000	
投資活動収支差額		△ 1,079,000	3,436,000	2,357,000	
当期収支差額		△ 53,906,000	0	△ 53,906,000	
前期繰越収支差額		53,906,000	0	53,906,000	
次期繰越収支差額		0	0	0	

報 告

第2号議案 令和2年度おきなわ津梁ネットワーク事業特別会計収支予算補正の件

令和2年度 おきなわ津梁ネットワーク事業特別会計収支予算補正

I 事業活動収支の部

1. 事業活動収入

(単位：円)

科 目		補正前の額	補 正 額	補正後の額	補 正 の 理 由
大 科 目	中 科 目				
事業活動収入計		27,277,000	0	27,277,000	

2. 事業活動支出

科 目		補正前の額	補 正 額	補正後の額	補 正 の 理 由
大 科 目	中 科 目				
1. 事業費支出		27,035,000	△ 8,000,000	19,035,000	
	3. 委託費	19,515,000	△ 8,000,000	11,515,000	特定預金支出へ移行して積立
事業活動支出計		32,420,000	△ 8,000,000	24,420,000	
事業活動収支差額		△ 5,143,000	8,000,000	2,857,000	

II 投資活動収支の部

1. 投資活動収入

科 目		補正前の額	補 正 額	補正後の額	補 正 の 理 由
大 科 目	中 科 目				
投資活動収入計		0	0	0	

2. 投資活動支出

科 目		補正前の額	補 正 額	補正後の額	補 正 の 理 由
大 科 目	中 科 目				
1. 特定預金支出		0	8,000,000	8,000,000	
	1. 特定預金支出	0	8,000,000	8,000,000	委託費より移行して積立
投資活動支出計		0	8,000,000	8,000,000	
投資活動収支差額		0	△ 8,000,000	△ 8,000,000	

当期収支差額	△ 1,600,000	0	△ 1,600,000	
前期繰越収支差額	1,600,000	0	1,600,000	
次期繰越収支差額	0	0	0	

第3号議案 令和2年度地域医療介護総合確保基金事業特別会計収支予算補正の件

令和2年度地域医療介護総合確保基金事業特別会計収支予算補正

I 事業活動収支の部

1. 事業活動収入

(単位：円)

科 目		補正前の額	補 正 額	補正後の額	補 正 の 理 由
大 科 目	中 科 目				
1. 補助金等収入		0	13,832,000	13,832,000	
	1. 医療人育成事業補助金収入	0	3,432,000	3,432,000	
	2. 医療連携機能強化事業補助金収入	0	10,400,000	10,400,000	
3. 事業収入		0	6,032,000	6,032,000	
	1. 医療人育成事業参加負担金収入	0	3,432,000	3,432,000	
	2. 医療連携機能強化事業負担金収入		2,600,000	2,600,000	
事業活動収入計		22,116,000	19,864,000	41,980,000	

2. 事業活動支出

科 目		補正前の額	補 正 額	補正後の額	補 正 の 理 由
大 科 目	中 科 目				
1. 事業費支出		22,116,000	19,864,000	41,980,000	
	4. 医療人育成事業費	0	6,864,000	6,864,000	
	5. 医療連携機能強化事業	0	13,000,000	13,000,000	
事業活動支出計		22,116,000	19,864,000	41,980,000	
事業活動収支差額		0	0	0	

当期収支差額	0	0	0	
前期繰越収支差額	0	0	0	
次期繰越収支差額	0	0	0	

第4号議案 令和3年度沖縄県医師会事業計画の件

令和3年度沖縄県医師会事業計画

昨年は、中国武漢で発生した新型コロナウイルス感染症が世界各地で感染拡大し、人々の社会、経済活動に大きな影響を及ぼすと共に、私共医療界も苦難を強いられた。

本県では、3回にわたる緊急事態宣言が発せられ、医療提供体制は逼迫する事態となった。特に、夏場の第2波、年末年始の第3波においては、慢性期医療施設、精神科病院や高齢者入所施設等でのクラスターも相次ぎ、厚生労働省をはじめ、自衛隊や全国知事会を通して他府県から看護師派遣等の支援を受けた。

かかる状況の中で、医療現場の最前線で診断・治療に尽力している会員の先生方、医療従事者の皆さんに深甚なる敬意と感謝の意を表す。新型コロナ対策については引き続き、県行政はもとより日本医師会、各地区医師会等とも連携して対応していく。

ワクチン接種に関しては、我が国でも2月中旬の医療従事者の先行接種を皮切りに、医療従事者、高齢者等と順次国民へ接種されることになっている。ワクチン接種は感染対策において極めて重要な方策であり、県民への万全な接種体制の構築に向け、本会でも各地区医師会と緊密な連携を図りながら県行政、市町村行政に会を挙げて協力する。

今年度は、本会が九州医師会連合会の担当県となっており、諸会議をはじめ、九州医師会総会・医学会、九州学校保健・学校医大会等関連諸行事を沖縄県において開催することになっているので、会員各位のご支援ご協力をお願いしたい。

会内では、引き続き、「県民と共に歩む医師会」、「地域医療の更なる充実」、「魅力ある医師会づくり」の基本方針の下に各種事業を展開する。特に、働き盛り世代の健康づくりの推進、おきなわ津梁ネットワークの推進、具体的には浦添市をモデル地区としKDB（国保データベース）との情報連携構築を図り疾病予防及び重症化予防に資する。また、新たな事業としては、産業保健活動を推進し産業医の親睦と研修環境の整備を進め、労働者の更なる安全と健康増進に取り組むべく産業医部会の設置に向け準備を進めて行く。

その他の諸事業についても、会員各位のご支援ご協力を得ながら、本会の使命達成のため下記事業を推進し、県民の保健医療福祉の向上に努めていく。

	<p>進する。</p> <p>また、今後益々患者の増加が見込まれる心不全について県内二次医療圏ごとに病院間及び病院診療所間の連携体制等について検討を行う。</p> <p>②沖縄県・沖縄県医師会連絡会議の定期的開催</p> <p>県行政の保健医療福祉担当主管等と沖縄県医師会が連絡調整を行うことにより、沖縄県の保健医療行政が円滑に推進されることを目的に開催する。</p> <p>③医療法・医師法に関する周知</p> <p>医療法改正並びに医師法の改正等について、会員への的確な情報提供を行うことで、地域住民の安全な医療提供体制を確保する。</p> <p>④都道府県医師会地域医療担当理事連絡協議会への派遣</p> <p>地域医療活動を円滑に行うため、国の動向や全国の種々の問題について検討し意見交換を行うため、都道府県医師会地域医療担当理事連絡協議会へ担当理事を派遣する。</p> <p>⑤全国有床診療所連絡協議会への派遣</p> <p>有床診療所に関する種々の問題について検討し意見交換を行うため、全国有床診療所連絡協議会へ担当理事を派遣する。</p> <p>⑥治験審査委員会の開催</p> <p>実施医療機関の治験実施の適否について、中立の立場から、倫理的、科学的及び医学的・薬学的観点から審議及び評価することに努める。</p> <p>また、治験審査委員会委員研修に役職員を派遣し、治験審査委員会の質の担保を図るとともに、治験審査委員会資料等電磁化のより効率的な運用に努める。</p> <p>⑦治験推進への協力</p> <p>本県の治験活性化を行うため、会員の治験実施希望施設情報把握に努め、治験推進を行っている関係機関より依頼があった際、会員への情報提供等の協力を努めるとともに、依頼者に対して本会の取組みをアピールし、本県における積極的な治験の展開を働きかける。</p> <p>⑧警察医部会の運営</p> <p>本部会の適切な運営に努めるとともに、沖縄県警察本部を中心とした関係機関と連携し、警察嘱託医や警察活動に協力する医師の技術向上や効果的かつ効率的な体制強化に努める。</p> <p>事業達成のため、警察医部会役員会を定期的に開催するとともに、年に1回の総会及び講習会を企画開催する。</p> <p>また、日本医師会や関係機関が実施する各種研修会等に担当役員や警察嘱託医等を派遣し、全国の情報収集に努め、死体検案業務の適切な実施に向けた方策を展開するとともに、死因究明等推進計画に基づいた県担当課における死因究明推進等協議会の取組みに協力する。</p> <p>⑨臨床検査精度管理調査事業の実施</p> <p>臨床検査のニーズの多様化・専門化に対応していくため、臨床検査の精度を高め目標</p>
--	--

	<p>1) おきなわ津梁ネットワーク事業</p> <p>①参加施設からの運営費の徴収</p> <p>おきなわ津梁ネットワークの維持・運用を効果的かつ継続的に図るべく、参加施設より運営費の徴収を行う。</p> <p>徴収させていただいた運営費については、おきなわ津梁ネットワーク運営協議会等で慎重審議の上、システム上の維持運用や改修、事業の円滑な推進を図るための費用に充てる。</p> <p>②おきなわ津梁ネットワーク運営協議会の開催</p> <p>おきなわ津梁ネットワークの持続可能な運営等について検討を行うとともに、当該事業の方向性や評価を行うことで、青壮中年層の早世の阻止、働く世代のメタボ・糖尿病対策、脳卒中や急性心筋梗塞等の生活習慣病を中心とした良質な地域連携を推進し、本県の長寿復活を推進する。</p> <p>③おきなわ津梁ネットワーク運営実行委員会・調整会議の開催</p> <p>おきなわ津梁ネットワークの事業実施を迅速に行うべく、実施計画の立案や企画を行うとともに、諸課題の解決に向けた種々の検討を行う。</p> <p>④おきなわ津梁ネットワークに関する倫理審査委員会の開催</p> <p>おきなわ津梁ネットワークの適正な運用や集積するデータの取り扱い等について、倫理的観点並びに科学的観点から調査審議を行う。</p> <p>⑤開示病院意見交換会の開催</p> <p>診療情報（電子カルテ等のデータ）を近隣の連携施設に開示する各病院間で技術的・運用的な課題等を共有し、効率的・効果的な課題解決に向け意見交換を行う。</p> <p>⑥積極的な広報活動の実施</p> <p>より多くの施設や県民に登録いただくため、ポスターやパンフレット等の広告ツールの作成や、県内施設への戸別訪問や適宜説明会の開催等を行うとともに、集団健診の会場や、各関係団体が行う健康イベント等へ出向いた広報活動を実施する。</p> <p>⑦おきなわ津梁ネットワーク参加促進</p> <p>おきなわ津梁ネットワーク未加入施設や既参加施設を個別訪問し、趣旨や意義等の説明を行うとともに、運用支援や操作支援等を行うことで参加を促す。</p> <p>2) 地域医療対策事業</p> <p>①地域医療委員会の開催</p> <p>沖縄県地域医療構想及び第7次沖縄県地域医療計画における「5疾病・5事業及び在宅医療」について、医療提供体制を確保するための現状と課題、今後の方向や目標を明らかにし、活発な議論ができるよう情報共有を行うとともに各種事業を推</p>
--	--

<p>4) 地域医療臨床研修対策事業</p> <p>①臨床研修医確保対策事業 医学士や研修医を対象とした説明会へ県内16研修病院が合同で参加する等、本県で実施している臨床研修の魅力を効果的・効率的にPRし、県内の初期・後期臨床研修医の確保を図る。同事業は沖縄県の委託事業である。</p> <p>②沖縄県医療人育成事業 本県には毎年多くの初期研修医が訪れているが、診療科偏在による医師不足、専門医取得による県外流出が懸念される。このため、関係機関の指導医を中心に、初期研修医、専門（後期）研修医の一貫した医師の生涯キャリアパス支援体制を構築する。同事業は沖縄県の補助事業である。</p> <p>③日本医師会指導医のための教育ワークショップへの派遣 会員を当ワークショップへ派遣し、研修医を指導する医師の養成に努める。</p> <p>④臨床研修病院長等会議の開催 県内の臨床研修病院長および研修委員長等で構成され、本県の3臨床研修群（県立病院群、Ryumin 群、群星沖縄群）の連携を行い、初期研修、専門（後期）研修並びに復職研修等において研修内容及び体制の整備に努め、魅力ある臨床研修事業等を構築する。又、臨床研修病院群が連携して研修の標準化を図るなど、離島をはじめ県内に定着する医師の確保を図る。</p> <p>⑤臨床研修病院実務者会議の開催 県内の臨床研修病院関係者で構成され、初期研修のみならず、専門（後期）研修を見据えた研修病院間の情報共有や連携を図り、専門（後期）研修等について意見交換を行う。</p>	<p>5) 医師の勤務環境整備事業</p> <p>①女性医師等就労支援相談窓口事業 沖縄県からの委託事業として、女性医師等の離職防止や再就業の促進を図ることを目的に、女性医師等相談窓口を設置する。さらに、労働環境改善の促進を図る周知啓発活動や医師への職業紹介、出産や育児、再就業等の相談に応じる体制を整備する。</p> <p>②女性医師部会役員会（年1回） 女性医師会員を中心に構成され、下記(イ)～(ニ)の事業を遂行するための検討を行い、男女共同参画社会の実現等に資する会議である。 イ. 沖縄県医師会ドクターフォーラム 医師を取り巻く現状や諸問題の解決にむけて、さまざまなテーマを取り上げフ</p>
---	--

<p>準化を図ることを目的に、沖縄県臨床検査技師会と協力し、標記事業を実施する。</p> <p>⑩臨床検査精度管理調査結果報告会並びに講演会の開催 臨床検査精度管理調査事業の結果を踏まえ、各医療機関がより一層検査データの質の確保を図るとともに、知識・技術の啓発普及を図るべく第37回臨床検査精度管理調査結果報告書を作成し、報告会並びに講演会を開催する。</p> <p>⑪臨床検査精度管理調査報告会への派遣 日本医師会が実施する臨床検査精度管理事業を把握し、本県の事業の参考とするとべく、当該事業の報告会に関係役員を派遣する。</p> <p>⑫医師会病院・臨床検査センターの支援 医師会病院・臨床検査センター等医師会立共同利用施設の運営にかかる諸問題の共有を図り、当該施設の運営支援を図る。</p> <p>⑬九州地区医師会立共同利用施設連絡協議会への派遣 九州ブロックにおける医師会病院、健診・臨床検査センター、介護保険施設等医師会立共同利用施設の運営にかかる諸問題を把握し、県下施設の運営等に寄与すべく、本年度本県（那覇市医師会）担当の下、開催される九州地区医師会立共同利用施設連絡協議会へ担当理事を派遣する。</p>	<p>3) 介護保険対策事業</p> <p>①各地区医師会並びに県や各保険者等との連携強化 高齢者が安心して地域で暮らし続けることのできる地域包括ケアシステムの基盤整備を図るため、県や自治体、各保険者等と連携し、円滑な制度運営の強化に努める。また各地区医師会が市町村から委託を受け実施する「在宅医療・介護連携推進事業」等の支援に努める。</p> <p>②介護保険（地域包括ケア）研修会の開催 地域包括ケアシステムの充実や支援体制の強化を目的に、地域包括ケアシステムにおいて中心的かつ重要な役割を担う地域の医師等を対象とした研修会を行う。</p> <p>③地域包括ケア推進委員会の開催 各地区医師会からの担当会員で構成し、上記①～②の事業を遂行するために解決すべき問題点などを検討し、本県の地域包括ケアシステムの推進等に係る意見交換を行う。</p> <p>④都道府県医師会介護保険担当理事連絡協議会等への派遣 介護保険制度や在宅医療等、高齢者保健福祉事業の円滑な推進を検討するための各種会議に担当役員を派遣し、高齢者を支援するための施策・事業等について検討し意見交換を行う。</p>
---	---

<p>会員並びに保険請求に従事する職員等を対象とした医療保険に関する講習会等を開催し、保険診療上遵守すべきことや適正な保険請求等について理解を深め、保険診療の適正化に努める。</p> <p>ハ、診療報酬改定説明会の開催</p> <p>2022年4月に診療報酬が改定されることに伴い、保険請求に混乱が生じないよう、保険点数や施設基準の変更点等について情報提供することを目的に、説明会を開催する。</p> <p>②審査業務の適正化</p> <p>イ、医療保険研究委員会の開催</p> <p>社保・国保両審査委員会から選出された委員で構成し、保険診療上の解釈や審査に係る疑義事項の研究を行うとともに、社保・国保審査基準の格差の是正について検討し両審査機関に具申を行う。</p> <p>また、本会で作成する「保険診療の留意事項（Q&A）」について、社保・国保両審査に関する疑義事項や、請求に関する取扱い等について随時検討を行い、審査業務の適正化に努める。</p> <p>③会内委員会の活用</p> <p>イ、地区医師会医療保険担当理事連絡協議会の開催</p> <p>行政による個別指導の結果及び九州医師会連合会各種協議会（医療保険対策協議会）の内容を伝達するとともに、各地区から提案された医療保険に関する諸問題等について検討し意見交換を行う。</p> <p>④主管行政機関・保険者並びに両審査機関との連絡協調</p> <p>九州厚生局沖繩事務所、県保健医療部（国民健康保険課）及び本会で構成された定期連絡会（年3回）を開催し、新型コロナウイルス感染症禍での適正な個別指導のあり方等について意見交換を行うとともに、医療保険制度に関する情報収集に努め、会員への周知、指導にあたる。</p> <p>また会員に対し、日本医師会並びに行政等からの医療保険に関する通知等について、「会報付録・号外」の発刊並びに本会ホームページやFAX等を活用し、迅速な情報伝達に努め周知徹底を図ることで、県民への適切な保険診療の提供に資する。</p> <p>⑤都道府県医師会社会保険担当理事連絡協議会、九州ブロック医療保険対策協議会等の派遣</p> <p>医療保険制度や保険診療上の疑義や課題並びに診療報酬改定に向けた要望等を検討するための各種会議に担当役員を派遣し、中央並びに各都道府県医師会の情報収集に努める。</p>	<p>オ、フォーラムを企画開催する。</p> <p>ロ、女性医師の勤務環境整備に関する病院長等との懇談会</p> <p>女性医師の働きやすい環境を整えていくことが、医師確保の面からも喫緊の課題であると考え、各施設の女性医師の働きやすい環境を目指し意見交換を行い、より良い勤務環境整備や環境改善等に繋がることを図る。</p> <p>ハ、プチフォーラム（年1回）</p> <p>県内の医療機関を訪問する等、医師としてのキャリアアップやキャリアパス形成・女性医師の勤務環境の現状を説明し、今後必要となる対策等について懇談を行う。</p> <p>ニ、初期臨床研修医への講義の実施（年1回）</p> <p>女性医師等が抱えるさまざまな課題に適切に対処し、男女共同参画社会の実現を果たしていくためには、研修医の時期からキャリアプランを考えていくことが極めて重要であり、昨年度に引き続き、初期臨床研修医への講義に役員を派遣する。</p> <p>③女性医師支援担当者連絡会並びに、女性医師支援センター事業九州ブロック会議への派遣</p> <p>全国の医師会と連携を図るとともに、各地域で行われている女性医師の就業継続支援や復帰支援（再研修を含む）等の取り組みについて意見交換を行う。</p> <p>④勤務医部会役員会（年1回）</p> <p>各地区医師会から選出された委員で構成され、勤務医の疲弊等解決すべき問題等を検討し意見交換を行う。</p> <p>イ、勤務医部会主催学術講演会</p> <p>勤務医相互の連携や福祉増進、また、地域医療及び学術研究を含めた医療環境整備のため、その時宜に合ったテーマを取り上げ、講演会を開催する。</p> <p>⑤全国医師会勤務医部会連絡協議会並びに都道府県医師会勤務医担当理事連絡協議会への派遣</p> <p>全国の医師会勤務医部会と連携を図るとともに、勤務医の機能分化、さらには過重労働や女性医師の就労に関する諸問題など多岐にわたる重要課題について検討・意見交換を行う。</p>
<p>6) 医療保険対策事業</p> <p>①保険診療の適正化の推進</p> <p>イ、個別面談指導の実施</p> <p>会員並びに会員の保険医療機関に対し、適切な保険診療に向けた指導・助言を行うことで、診療報酬における誤請求等の未然防止に努める。</p> <p>ロ、講習会等の開催</p>	<p>6) 医療保険対策事業</p> <p>①保険診療の適正化の推進</p> <p>イ、個別面談指導の実施</p> <p>会員並びに会員の保険医療機関に対し、適切な保険診療に向けた指導・助言を行うことで、診療報酬における誤請求等の未然防止に努める。</p> <p>ロ、講習会等の開催</p>

<p>7) 医事紛争対策事業</p> <p>①医事紛争講演会等の開催 医療技術の進歩、高度化に伴い国民の医療ニーズが高まっている。また国民の権利意識等の高まりにより医事紛争（医療事故）が増加傾向にある。このような状況を未然に防止するため、会員へ防止策の啓発や迅速な解決を図るための対処法等に関する講演会を開催する。また、実際に生じた事例をもとに医療事故の防止のための講習会を企画開催するとともに、各分科会等を通じて再発防止に努める。</p> <p>②医事紛争処理委員会、サポーター委員会等の開催 医事紛争（医療事故）について、患者・医療者の立場から早期解決を図るため、専門的な立場で検証を行うための委員会を開催し医事紛争処理の迅速化に努める。また、当事者の医師が地域住民への医療提供体制を損なわないよう、事案の解決に向けたサポーター委員会を設置し会員の支援を行う。各地区医師会に医事紛争担当委員を任命いただき、県医師会・地区医師会が連携協力のもと紛争の解決にあたる。</p> <p>③都道府県医師会医事紛争担当理事連絡協議会等への派遣 日本医師会で開催される都道府県医師会医事紛争担当理事連絡協議会等へ担当理事及び担当職員を派遣し、全国の情報収集に努めるとともに医事紛争の防止並びに早期解決に努める。</p>	<p>⑤沖縄県医師会医学賞（研修医部門） 沖縄県における研修医教育システムをより魅力あるものにするを目的とし、沖縄県医師会医学賞総会において、優れた研究業績を発表した初期研修2年目で且つ、日常の研修活動において顕著な成績を収めた者を表彰する。</p> <p>⑥分科会活動の支援 各分科会における研修会や各種学術講演会等の分科会活動を推進する。</p> <p>⑦分科会活動並びに学術講演会開催への助成 上記⑥の事業を遂行するために、各分科会に対して助成金の交付を行う。また、県内で開催される全国規模・九州規模の学術講演会の開催を支援するため助成金を交付する。</p> <p>⑧生涯教育推進事業 イ、日本医師会生涯教育講座および日本医師会生涯教育協力講座の開催 日本医師会生涯教育講座は、日本医師会生涯教育カリキュラム<2016>に基づいて生涯教育講座を立案し、会員の学術・技能の一層の向上を目的として研鑽する事業である。また、日本医師会生涯教育協力講座は、社会構造の変化に伴い日常診療において遭遇する様々な疾病について、実地医家として修得すべき方法をセミナー方式で開催する。 ロ、社会保険指導者講習会伝達講習会の開催 社会保険指導者講習会で修得した最新の医療情報等を会員に対して普及、推進する。 ハ、日本医師会「全国医師会研修管理システム」の運用 日本医師会が構築する「全国医師会研修管理システム」を運用し、日本医師会生涯教育制度、日医かかりつけ医機能研修制度の講習会と取得単位を集約的に管理する。</p> <p>⑨日医かかりつけ医機能研修制度事業 今後のさらなる少子高齢社会を見据え、地域住民から信頼される「かかりつけ医機能」のあるべき姿を評価し、その能力を維持・向上するための事業を実施する。</p>
<p>8) 医学会事業</p> <p>①沖縄県医師会医学賞総会（春） 第121回九州医師会総会・医学会の実施に伴い、例年2回開催している本会医学会総会を、春（6月）1回の開催とする。本医学会総会では、WEB配信を併用し、特別講演・ミニレクチャー・一般講演を行い、会員の日頃の臨床例、グループ研究等幅広く研究発表を行い、会員の医療技術の向上研鑽を図る。</p> <p>②沖縄医学会雑誌の発行（2回） 集会所（抄録集）と記事特集（記録集）を発行し、医学に関する最新の学術知識と情報公開および共有を目的とする。</p> <p>③分科会会長会議の開催 本会分科会の会長で構成され、沖縄県医師会医学賞総会のあり方に関する事項、分科会の新設に関する事項、学会の重要な会務に関する事項、その他会務に関する事項等を検討し意見交換を行う。</p> <p>④幹事会・プログラム編成委員会の開催 本会分科会の幹事で構成され、分科会長会に提案すべき事項、会務の運営に関する事項、その他会務に関する事項等を検討し意見交換を行う。</p>	<p>9) 公衆衛生推進事業</p> <p>①65歳未満健康・死亡率改善プロジェクト会議の開催 65歳未満県民の健康・死亡率改善を図るべく、平成30年8月に策定した「65歳未満健康・死亡率改善プロジェクト『働き盛り世代の健康づくり』」に基づき、①適切な血圧を管理する地域社会づくり、②介入対象者の全数把握と適切な治療、③高血圧関連疾患の死亡を防ぐ、④脳内出血ゼロを目指す、の達成に向けた健康施策に取り組みため、プロジェクト会議や関係者会議等を開催するとともに、モデル市のうま市や市内の企業等とも連携し、より実践的な事業展開を行う。</p>

<p>進するため、行政機関との連絡調整や各地区医師会と協議を行い、感染拡大防止に努める。</p> <p>また、県内における感染症の発生状況については、会報への掲載及び本会ホームページを活用して速報に努め、地域における感染の拡大防止に努める。</p> <p>⑩感染症に関するメーリングリストを設置し、情報連絡体制の構築について検討する</p> <p>各地区並びに関係機関とのメーリングリストを設置し、連携の推進や情報の共有ができる連絡体制の構築について検討を行う。</p> <p>⑪都道府県医師会新型コロナウイルス感染症担当理事連絡協議会への参加</p> <p>感染症対策の普及・啓発、予防等の推進を図るために担当役員を派遣し、効果的な施策・事業等について検討し意見交換を行う。</p>	<p>10) 広報活動事業</p> <p>①広報委員会の定期開催</p> <p>対内広報の主事業である会報内容の充実と円滑なる編集作業を推進すると共に、県民向けの対外広報事業を遂行するため広報委員会を開催し下記の事業について検討を行う。</p> <p>(1) 対内広報活動</p> <p>会員の相互理解を深めるため、会務の動きや医療等に関する県内情勢及び中央情勢等の情報提供、また、会員の意見・提言、文化活動、学術研究等、幅広く発表する媒体として、会報の発行を行う。</p> <p>1) 会報発行事業</p> <p>イ、定期発行の刊行</p> <p>会員の他、県・関係団体・日本医師会・都道府県医師会・国や県立図書館・海外友好医師会等へ送付する。</p> <p>ロ、基本編集方針は「オリジナル記事の増加促進と会員1人1題以上の寄稿を目指す」</p> <p>各種会議報告、地区医師会報告、生涯教育、プライマリ・ケア、インタビュー、若手コーナー、ロゴマークは語る、本の紹介、随筆、座談会の企画、保健・医療に関する月間行事等の様々なコーナーの掲載と共に、会員が興味関心を持つタイムリーな記事を掲載する。</p> <p>ハ、季節に見合った表紙写真の掲載</p> <p>表紙を会員の作品で飾るべく随時写真募集を行う。掲載された写真の中から年間最優秀賞を選び、表彰する。</p> <p>2) 都道府県医師会広報担当理事連絡協議会への派遣</p> <p>全国の医師会と連携を図るとともに、各県で行われている様々な広報活動や関連する諸問題等について検討・意見交換を行う。</p>
--	--

<p>②地域保健対策委員会の開催</p> <p>各地区医師会からの担当役員（公衆衛生、感染症・予防接種、特定健診・糖尿病、環境保健、母子保健分野）で構成し、各種事業を遂行するために解決すべき問題点などを整理・検討し、県民の健康の保持・増進に向けた意見交換を行う。</p> <p>③「健康おきなわ21」事業推進に係る諸団体との連携強化</p> <p>早世の予防、健康寿命の延伸等、健康おきなわ21に係る事業を実現するため、県や市町村、各種医療福祉団体と連携し、推進体制の強化に努める。</p> <p>④特定健診・特定保健指導に係る諸団体との連携強化</p> <p>特定健診の受診率向上、特定保健指導の適切な運用、早期の医療勧奨等を実現するため、県や各保険者と連携し、事業の実施体制の強化に努める。また、各代表保険者と特定健診・特定保健指導の単価や内容等について協議し、集合契約の締結に努める。</p> <p>⑤特定保健指導支援の取り組み</p> <p>沖縄県医師会、沖縄県保険者協議会、国保連合会で構成し、県として統一かつ質の高い保健指導が提供できるよう、効果的な保健指導の手法や内容等について検討を行う。</p> <p>⑥特定健診・特定保健指導等に関する説明会の開催</p> <p>本県の特定健診・特定保健指導の適切な運用並びに当該事業の見直しによる質の向上を目的に、特定健診・特定保健指導実施機関を対象とした説明会を行うほか、健診受診率向上や医療中断者の受診勧奨を促進するため、通院中の患者データを活用した特定健診振替の取り組みや、その円滑な運用方法等に関する内容も広く啓発する。</p> <p>⑦環境・医療廃棄物対策</p> <p>医療廃棄物等が環境へ与える影響について周知・検討を行い、適切な処理に関する指導を行う等、各種環境破壊に対する長期的対策を行う。</p> <p>⑧新型コロナウイルス感染症対策</p> <p>昨年度に引き続き、県行政、日本医師会等関係機関と連携を密にし、感染症対策、医療機関の支援策等厚労省等からの通知や関連情報を入力し、地区医師会並びに会員への迅速なる周知を徹底する。</p> <p>新型コロナウイルスワクチン接種については、4月以降に国民への接種が開始される予定になっていることから、県行政及び地区医師会と緊密な連携の下、円滑な接種体制の構築に取り組み。県民に対しては、マスクメディア及び本会ホームページ等を通して、適宜感染防止対策や注意喚起の呼び掛けを行う。</p> <p>⑨感染症・予防接種講演会の開催</p> <p>感染症・予防接種対策を第一線で推進している講師や研究者等を招聘し、本県の感染症予防接種対策の充実・強化等を図る。</p> <p>⑩感染症危機管理対策事業の推進と協力・支援</p> <p>インフルエンザ、結核、エイズ、性感染症、麻しん排除計画等、感染症対策を推</p>	
---	--

<p>ニ、テレビ会議システムの運用・管理 本会館で開催される各種研修会、会議等を、WEB配信で行う。機器操作、管理について関係施設及び職員間の研修を随時行う。</p> <p>②医療情報システム講演会（サイバーテロ）の開催 ICT技術の進展及び普及に伴い、サイバーテロの脅威が高まっていることから、適切なICTの活用等を啓発するための講演会を開催する。</p> <p>③日医医療情報システム協議会、都道府県医師会情報システム担当理事連絡協議会等への派遣 医療情報システムを検討するための各種会議に担当役員を派遣し、効果的な医療情報の提供や、地区医師会や各会員との情報ネットワークの体制構築等について検討し意見交換を行う。</p> <p>④全国医師会事務局連絡研修会等への派遣 先進的な医療情報連携ネットワークの情報収集や最新の知見を学ぶとともに、全国医師会事務局における医療情報システムの運用等について検討し意見交換を行う。</p>	<p>12) 学校保健対策事業</p> <p>①九州ブロック学校保健・学校医大会の開催 今年度、本会担当にて九州ブロック学校保健・学校医大会を開催する。本大会では、県内外から講師をお招きし、学校保健に関する諸問題への対処について検討し意見交換を行うとともに、心臓検診、腎臓検診、小児生活習慣病検診の各部門の教育講演並びに、眼科、耳鼻科、運動器の各部門の分科会を行い、児童生徒の心身の健康保持増進に努める。</p> <p>②学校医部会常務理事会の開催 各地区医師会長並びに担当理事、また学校保健に関わる心臓・腎臓・小児生活習慣病・眼科・耳鼻科・整形外科の専門医師で構成し、学校保健に関する諸問題への対応について検討を行うとともに、県内の検診機関担当者等との意見交換の場を持ち、学校保健の充実を図る。</p> <p>③学校保健関連諸事業への協力 沖縄県教育委員会や各団体が企画する学校保健関連事業に専門医の派遣や、県立学校への学校医推薦等を学校所在地の医師会へ依頼する。</p> <p>④九州各県、沖縄県教育委員会をはじめ関連機関との連携強化 九州各県・沖縄県教育委員会等関係機関と連携を図るにより、学校保健活動の円滑な推進を図る。</p> <p>⑤全国学校保健・学校医大会への役員派遣 全国的な学校保健活動の潮流を把握すべく、全国学校保健・学校医大会が主催す</p>
---	--

<p>3) 理事会速報の発行 理事会終了後速やかに概要を取り纏め「理事会速報」を発行し、会務の動向を迅速に地区医師会へ情報提供する。また、沖縄県医師会報に理事会議事録を掲載して会員への周知を図る。</p> <p>(2) 対外広報活動（ふれあい広報） 「信頼される医師会」づくりをめざすと共に、県民の健康に対する啓発および健康増進に向けた取組を行う。また、医療における社会的な側面にもスポットを当て、県民と医療界との相互理解を深める事にも注力し、下記の事業等を行う。</p> <p>1) 県民公開講座の開催（沖縄タイムス社共催） 健康長寿の邦として名を馳せた本県の平均寿命が全国順位で大きく転落したことを受け、この危機的状況を広く県民に啓発すると共に、各々の健康に対する意識改革を促して健康長寿県復活を行うべく、沖縄タイムス社との共催により「県民公開講座」を開催する。</p> <p>2) 県民健康フォーラムの開催（琉球新報社共催） 県民の心身共に健やかな発展を願い、県民への健康啓発活動の一環として、乳幼児から高齢者までの全ての県民のライフステージに合った健康保持・増進に寄与すべく、琉球新報との共催により「県民健康フォーラム」を開催する。</p> <p>3) マスコミとの懇談会の開催 信頼される医師会づくりを旨とすべく、マスコミ関係者との連携を強化するため、第一線記者との懇談会を開催する。</p> <p>4) 新聞向紙における啓発活動 県民の健康増進に資するため、沖縄タイムスの「命ぐすい耳ぐすい」並びに琉球新報の「ドクターのゆんたくひんたく」コーナーに医療に関する情報記事を掲載する。</p>	<p>11) 医療情報システム事業</p> <p>①医療情報システムの運営と活用 イ、文書映像データ管理システムの管理・運用 多岐に亘り日々配信される医療情報を効果的に収集・管理、データベース化し、会員及び県民に対し、効果的かつ適切な医療情報を提供する。</p> <p>ロ、沖縄県医師会ホームページの管理・運用 本会のホームページへ記載されている情報を管理・更新し、会員及び県民に対し、迅速かつ適切な医療情報を提供する。</p> <p>ハ、グループウェアシステムの管理・運用 沖縄県医師会役員及び職員間の効率的な情報共有等を図ることを目的にグループウェアを運用し、より迅速かつ正確な連携体制を構築する。</p>
--	---

<p>本会、沖縄自賠責損害調査事務所、損害保険協会沖縄支部の三者間で協力し、引き続き円滑な運用を図る。</p> <p>⑨労災医療に関する学術的研修の開催 労災医療に関する知識の付与と資質の向上を図るべく、学術的研修を開催する。</p> <p>⑩自賠責研修会の開催 自動車保険診療費算定基準の運用促進を図るべく、自賠責研修会を開催する。</p> <p>⑪沖縄県自動車保険医療連絡協議会の開催 本会、沖縄自賠責損害調査事務所、損害保険協会沖縄支部との連携を図り、自賠責保険を巡る諸問題について検討・意見交換を行う。</p>	<p>14) 救急医療対策事業</p> <p>①災害医療委員会等の開催 各地区医師会から選出された委員等で構成され、救急・災害医療に関する様々な問題について検討を行う。</p> <p>②災害医療研修プログラム作業部会の開催 災害医療研修プログラムの内容について検討を行う。</p> <p>③沖縄県災害時HOT 対策会議の開催 県内在宅酸素供給業者（6社）協力のもと、緊急時HOT患者を早期に被災地から避難あるいは、酸素供給のできる退避場所等について検討を行う。</p> <p>④災害医療研修会の開催 我が国で起こり得るさまざまな事象に対し、災害医療救護に関する必要な知識及び技術を学ぶための研修会を開催する。</p> <p>⑤沖縄県総合防災訓練等各種訓練への積極的な参加 毎年、実施される県総合防災訓練（中部医療圏）や那覇空港航空機事故消防火救難訓練、美ら島レスキューへJMAT 沖縄として参加すると共に、各防災機関との連携を図る。</p> <p>⑥都道府県医師会救急災害医療担当理事連絡協議会並びに、災害医療コーディネーター研修、全国メデイカルコントロール協議会への派遣 全国の医師会等と連携を図るとともに、災害医療に関する重要課題や関係機関の取組みについて検討・意見交換を行う。</p> <p>⑦九州医師会連合会救急・災害医療担当理事連絡協議会及び、九州ブロック災害医療研修会の開催 九州医師会連合会救急・災害医療担当理事連絡協議会及び、九州ブロック災害医療研修会を本県担当で開催する。九州各県医師会と連携を図るとともに、救急災害医療に関する重要課題や研修等について、検討・情報交換を行う。</p> <p>⑧災害発生時の救急医療体制の整備の実施 沖縄県と沖縄県医師会における災害時の医療救護に関する協定に基づき、災害発生</p>
---	---

<p>る講習会等に、学校医部会役員を始め地区医師会代表者を派遣する。</p> <p>⑥日本医師会講習会への派遣 日本医師会が主催する学校保健講習会・母子保健講習会等に学校医部会役員を始め専門医師を派遣し、意見交換を行う。</p>	<p>13) 産業保健対策事業</p> <p>①産業医の育成・資質の向上 産業医の育成・資質の向上を図ることを目的に、(公財)産業医学振興財団と連携し日本医師会認定産業医制度に基づく各種研修事業を実施する。</p> <p>②産業医研修連絡協議会の開催 産業保健や産業医研修事業にかかる問題点について、沖縄労働局、沖縄県労働基準協会、沖縄産業保健総合支援センター、有識者等と意見交換を行う。</p> <p>③沖縄産業保健総合支援センターとの連携 産業保健事業（沖縄産業保健総合支援センター、地域産業保健センター）が、本来めざす機能をワンストップサービスとして安定的かつ継続的に提供できるよう主体的に関与し、事業運営の推進を図る。</p> <p>④労働局並びに関係団体との連携 労働者数50人以上の事業場の産業医選任率向上を図るため、沖縄労働局と連携を図る。</p> <p>⑤全国医師会産業医部会連絡協議会並びに産業保健活動推進全国会議への派遣 産業保健活動及び産業医活動に関する諸問題など多岐にわたる重要課題について検討・意見交換を行うため、標記会議に役員を派遣する。</p> <p>⑥日医認定健康スポーツ医研修会への支援 地域保健活動の一環である健康スポーツ医活動の推進を図るため、日本医師会健康スポーツ医の養成とその資質向上を目的として開催される研修会への支援を行う。</p> <p>⑦産業医部会設立に向けた検討委員会の開催 産業医活動を促進し、産業医学の研究と職場における労働者の安全、健康増進を図ることを目的とした産業医部会の設立に向けた検討委員会を設け、地区医師会担当理事並びに有識者等と意見交換を行う。</p> <p>⑧労災・自賠責保険診療の適正化 Ⅰ、労災部会と連携して当該保険診療の適正化(充実)を図る。 労働者災害補償保険法による診療の充実及び医療内容の向上を図ると共に、労災保険診療の適正化に努める。 Ⅱ、沖縄労働局等との連携 労災保険に関する事業を円滑に推進するため、沖縄労働局等関係機関との連携を図る。</p> <p>Ⅲ、自動車保険診療費算定基準の運用促進</p>
--	---

<p>16) 医道の向上に関する事業</p>	<p>①「日本医師会綱領」、「医の倫理綱領」の周知徹底 会員の倫理意識の高揚に資するべく、「日本医師会綱領」並びに「医の倫理綱領」を医師会報に掲載し周知徹底を図る。</p> <p>②会員の倫理向上委員会の開催 各地区医師会から選出された委員で構成され、医の倫理についての諸問題を検討し意見交換を行う。</p> <p>③県民からの苦情相談窓口の対応 医師と患者の信頼関係の構築に資するべく、相談窓口を開設し様々な医療相談や苦情を受け付ける。また、受け付けた苦情や相談については、適宜、当該医療機関等に確認しながら対応する。その他、苦情内容とその対応状況の事例集を作成し、会員へ情報提供する。</p> <p>④会員の倫理向上を目的とした講演会の開催 会員が倫理の問題に関心を持ち、意識の高揚が図られるよう、その時宜にかなったテーマを取り上げ講演会を開催する。</p> <p>⑤医療安全対策の推進、医療事故調査制度（医療事故調査支援委員会）対策 イ、本県の医療安全対策について円滑な推進を図るため、各種会議に担当役員や担当職員を派遣し、全国の関係者と医療安全に係る施策・事業等について意見交換を行う。その他、医療安全関係の講演会を開催する。</p> <p>ロ、医療事故調査制度の適正かつ円滑な運用を行うため、医療事故調査支援委員会を開催するとともに、県内医療機関等で該当事案が発生した際には、担当理事と外部委員を派遣し公正な立場から原因究明並びに再発防止に努める。また、県内の医療事故調査等支援団体が連携し、各関係機関で発生した事案について情報の共有を行うとともに、県全体で標準化した支援体制を整備することを目的に「沖縄県医療事故調査等支援団体連絡協議会」を開催する。</p> <p>制度をより円滑に運用するため、日本医師会等で行われる各種研修会等に担当役員や担当職員を派遣し全国における制度運用等の情報収集に努めるとともに、県内各医療機関等向けの講習会等を企画開催する。</p>
<p>17) 看護師養成対策事業</p>	<p>①看護師養成校への支援 県民の保健・医療・福祉の向上並びに安全・安心の医療提供体制を構築するために、安定的な看護職者の養成及び確保を図ることが急務である。本年度も管下医師会立看護師等養成校3校に対し、運営補助金を助成する。</p>

<p>時に被害の最小化を図るべく、派遣スタッフの登録や備品の整備を行う。</p> <p>⑩災害医療にかかわる関係団体との会議・打合せ等 災害時の救急災害医療体制の向上を図ることを目的に関係団体との会議・打合せ等を行う。</p> <p>⑪沖縄県子ども医療電話相談事業（#8000）の実施（沖縄県委託事業） 救急病院への不要不急の受診抑制や救急外来における電話応対の緩和、更に小児患者の保護者の不安解消を図ることを目的に沖縄県、沖縄県看護協会、沖縄県薬剤師会等と連携し、事業実施にあたる。</p> <p>⑫離島における救急対策、安全対策の検討 ドクターヘリ運航事業や沖縄県急患搬送関係機関連絡会議に役員を派遣し、安全な患者搬送について検討を行う。</p>	<p>15) 母体保護事業</p> <p>①指定基準の遵守と審査の公正 新規申請及び更新申請について、学術技術及び施設等を審査し、結果を沖縄県医師会長へ答申し、指定する。</p> <p>②指定医師及び指導員の資質の向上 指定医師及び指導員の資質の向上を図り、沖縄県産婦人科医学会及び沖縄産科婦人科学会等の講習会、研修会などの開催を支援する。</p> <p>③指定医師の更新 2年毎の指定更新申請について審査を実施し、法律改正がある場合はその対応を実施する。</p> <p>④家族計画・母体保護法指導者講習会への派遣 厚生労働省と日本医師会が共催する家族計画・母体保護法指導者講習会へ指導者を派遣し、資質の向上を図る。</p> <p>⑤日産婦性教育指導セミナーへの派遣 日本産婦人科医学会が開催する性教育指導セミナーへ会員を派遣し、資質の向上を図る。</p> <p>⑥母体保護法指定医師研修会の開催 母体保護に係る①生命倫理に関するもの、②母体保護法の趣旨と適正な運用に関するもの、③医療安全・救急処置に関するものについて研修会を開催し、指定医師の技術及び資質の向上を図る。</p>
--	--

<p>ハ、各種協議会 九州各県医師会役員が一堂に会し、医療制度、医療保険、介護保険、地域医療、地域保健等具体的な事項について、相互の情報交換を行うと共に、各県独自の問題や課題等について協議を行い、各県における円滑なる地域医療保健福祉活動に資する。</p> <p>ニ、九州各県保健医療福祉主管部長・九州各県医師会長合同会議 九州各県の医療行政の責任者と医療提供の責任者が一堂に会し、相互の連絡調整を図ると共に、懸案事項について検討協議を行い、九州各県における円滑なる医療行政の推進に資する。</p> <p>ホ、九州ブロック日医代議員連絡会 全国の医師会員で組織する日本医師会の事業計画及び予算、事業報告及び決議をはじめ適正な国民医療の確保推進に際する諸問題等、重要事項を審議する代議員会に際しては、全国的な会の運営上、ブロック毎の対応となることから、九州ブロックの一員として日本医師会代議員会に臨むに当たって、予め九州ブロック内での連絡調整を図る。</p> <p>③第121回九州医師会総会・医学会 第121回九州医師会総会・医学会を本県担当で開催する。総会に引き続き開催する医学会で特別講演を行う。さらに、一般分科会として8分科会と5種目の記念行事を開催する。これらについて、分科会代表者連絡会議等を開催し、円滑なる運営に向けて調整を行う。</p>	<p>21) 地区医師会との連絡協調に関する事業</p> <p>各地区医師会が抱える諸問題の解決並びに、円滑なる地域医療の推進と地区医師会の活性化を図るべく、地区医師会長会議を定期的に開催すると共に、地区医師会が主催する地区医師会連絡協議会に参加する。</p>
--	--

<p>18) 医療従事者対策事業</p> <p>①永年勤続医療従事者表彰 従業員福祉の一環として、会員が開設する医療施設及び医師会に勤務し、勤続20年に達した者を対象に、永年勤続医療従事者表彰式を開催する。</p>	<p>19) 会員及び従業員の福祉共済事業</p> <p>①会員の医療経営に向けた対応 医療機関の安定した医療経営を支援するべく、税制に関する諸問題に対応するとともに、関係機関を通じ、医療関係に不合理な負担を生じさせている控除対象外消費税問題解消のため、日本医師会並びに九医連と連携し、会員への迅速な情報提供に努める。</p> <p>②医師年金並びに日本医師・従業員国民年金基金制度に関する啓発、加入促進 会員の老後生活の安定を目的として、日本医師会の年金・税制に係る取り組みについて、県医師会ホームページ及び会報等による迅速な情報提供を行い、各種年金制度への加入を促進する等、会員の福祉向上に努める。</p>
<p>20) 関係団体に関する事業</p> <p>①日本医師会及び都道府県医師会との連絡協調 中央における医療情勢を速やかに入手すると共に、地域医療をはじめ保健、介護等に関する各都道府県医師会が抱える問題や課題等について相互の意見交換や情報収集を行うべく日本医師会及び都道府県医師会との連絡協調を図る。</p> <p>②九州医師会連合会との連絡協調 今年度は本会が九州医師会連合会の担当県として、九州各県における保健・医療・福祉活動の充実、並びに円滑なる推進を図り、県民生活の向上に資するべく下記諸事業を推進する。 イ、常任委員会 九州各県医師会長が一堂に会し、地域医療をはじめとする保健、介護、福祉に関する相互の問題や各県独自の課題等について検討協議すると共に、その問題点をつまびらかにし、問題の内容によっては、日本医師会や厚生労働省にその解決を要請し、九州各県民の福祉向上に資する。 ロ、委員総会 九州医師会連合会の事業計画及び収支予算、事業報告及び収支決算等の組織運営に関する重要事項を審議する。</p>	

第5号議案 令和3年度沖繩県医師会諸会費賦課徴収の件

令和3年度沖繩県医師会諸会費賦課徴収要項

1. 入会金を次のとおり賦課徴収する。

A会員	私的医療機関（保健施設を含む）の開設者、管理医師もしくはこれに準ずる医師。 私的医療機関（保健施設を含む）においては、1名以上をA会員とする。	50,000円
B会員	A・C会員以外の勤務医師。	2,000円
C会員	国・地方公務員及びこれに準ずる医師。	2,000円

但し、B・C会員が身分を変更してA会員となった場合は差額を徴収する。
2. 沖繩県医師会一般会費を次のとおり賦課徴収する。

A会員	下記ランク表のとおりとする。	
B会員	均等割のみとし月額3,000円とする。	
但し、医師法に基づく研修医は無料とする。		
C会員	均等割のみとし月額2,500円とする。	
但し、医師法に基づく研修医は無料とする。なお、大学院生、研究生は月額1,000円とする。		
3. 沖繩県医師会館建設負担金を各々20年間の合計でA会員36万円、B会員24万円、C会員12万円、次のとおり賦課徴収する。

A会員	均等割とし月額1,500円とする。	
B会員	均等割とし月額1,000円とする。但し、研修医は免除する。	
C会員	均等割とし月額500円とする。但し、研修医は免除する。	

※昭和50年度から昭和58年度間に用地特別会計拠出金を納付した者は、会館建設負担金賦課額との差額分を徴収する。
また、会員種別を変更した場合は、変更後の会員種別の負担金賦課額に達するまで徴収する。
4. 医事紛争処理会費を次のとおり賦課徴収する。

A会員、B会員、C会員	（日医A2会員のみ）年額2,000円とする。	
但し、医師法に基づく研修医は無料とする。		

A会員一般会費ランク表

ランク	賦課対象額収入区分		収入割	均等割	合計
	(医業総収入)	単位：万円	$\frac{1.32}{1000}$ 円	円	(年額) 円
1	2,000未満		0	132,000	132,000
2	2,000以上	～ 3,000未満	26,400	132,000	158,400
3	3,000以上	～ 4,000未満	39,600	132,000	171,600
4	4,000以上	～ 5,000未満	52,800	132,000	184,800
5	5,000以上	～ 6,000未満	66,000	132,000	198,000
6	6,000以上	～ 7,000未満	79,200	132,000	211,200
7	7,000以上	～ 8,000未満	92,400	132,000	224,400
8	8,000以上	～ 9,000未満	105,600	132,000	237,600
9	9,000以上	～ 10,000未満	118,800	132,000	250,800
10	10,000以上	～ 11,000未満	132,000	132,000	264,000
11	11,000以上	～ 12,000未満	145,200	132,000	277,200
12	12,000以上	～ 13,000未満	158,400	132,000	290,400
13	13,000以上	～ 14,000未満	171,600	132,000	303,600
14	14,000以上	～ 15,000未満	184,800	132,000	316,800
15	15,000以上	～ 16,000未満	198,000	132,000	330,000
16	16,000以上	～ 17,000未満	211,200	132,000	343,200
17	17,000以上	～ 18,000未満	224,400	132,000	356,400
18	18,000以上		237,600	132,000	369,600

令和3年度諸会費賦課徴収表

1. 沖縄県医師会諸会費

会費種別	会員種別	引去月	4	6	8	10	12	2	合計
		月分	4・5月分	6・7月分	8・9月分	10・11月分	12・1月分	2・3月分	
沖縄県医師会費	A 会員		収入割 +均等割 22,000	〃	〃	〃	〃	〃	収入割 +均等割 132,000
	B 会員		6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	36,000
	C 会員		5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	30,000
	大学院生, 研究生		2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	12,000
会館建設負担金	A 会員		3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	18,000
	B 会員		2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	12,000
	C 会員		1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	6,000
	大学院生, 研究生		0	0	0	0	0	0	0
医事紛争処理会費	A 会員		2,000	—	—	—	—	—	2,000
	B 会員		2,000	—	—	—	—	—	2,000
	C 会員 (日医A2)		2,000	—	—	—	—	—	2,000
	大学院生, 研究生 (日医A2)		2,000	—	—	—	—	—	2,000

※医師法に基づく研修医の期間中は、沖縄県医師会費、会館建設負担金、医事紛争処理会費は全額無料

2. 日本医師会会費、九州医師会費等

会費種別	会員種別	引去月	4	6	8	10	12	2	合計
		月分	4～7月分	—	8～11月分	—	12～3月分	—	
日本医師会費	A1 会員 (内66,000円:医賠責保険料)		42,000	—	42,000	—	42,000	—	126,000
	A2 (B) 会員 (内40,000円:医賠責保険料) 31歳以上		22,000	—	24,000	—	22,000	—	68,000
	A2 (B) 会員 (内11,000円:医賠責保険料) 30歳以下		13,000	—	13,000	—	13,000	—	39,000
	A2 (C) 会員 (内15,000円:医賠責保険料)		5,000	—	5,000	—	5,000	—	15,000
	B 会員		9,000	—	10,000	—	9,000	—	28,000
	C 会員		0	—	0	—	0	—	0
九州医師会費 (日医会員)	A1・A2(B)・B会員		2,000	—	—	—	—	—	2,000
	A2(C)・C会員		0	—	0	—	0	—	0
九州医学会費 (日医会員)	A1・A2(B)・B会員		2,000	—	—	—	—	—	2,000
	A2(C)・C会員		0	—	0	—	0	—	0

※医師法に基づく研修医の期間中は、日本医師会費、九州医師会・医学会費は全額無料

※A2(B)会員の年齢(31歳以上または30歳以下)は、当該年度4月1日現在の年齢

第6号議案 令和3年度沖縄県医師会諸会費減免者の件

令和3年度沖縄県医師会諸会費減免者

1. 高齢による減免者(満77歳以上) (A会員32人、B会員116人、C会員14人、計162人)
2. 本年度中に満77歳に達する会員 (A会員7人、B会員9人 計16人)
3. 疾病による減免者 (A会員2人、B会員4人 計6人)

合計 (A会員41人、B会員129人、C会員14人 計184人)

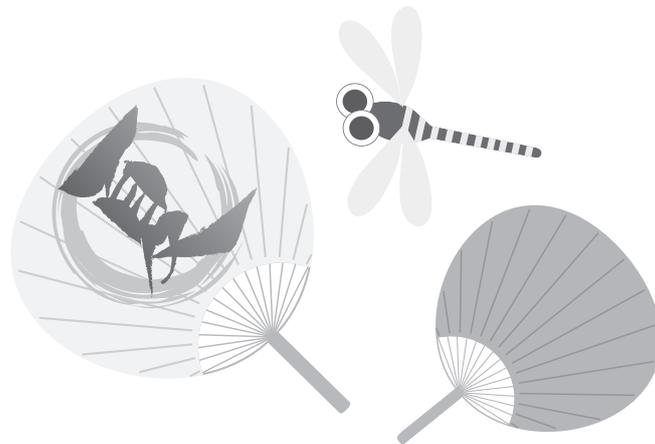
1. 収支予算書〈正味財産増減計算書〉

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1)経常収益			
特定資産運用益			
受取入会金			
受取入会金	1,334,000	1,334,000	0
受取会費			
受取会費	245,874,000	247,444,000	△ 1,570,000
負担金収入	25,968,000	26,004,000	△ 36,000
事業収益			
医学会発表者参加料	50,000	425,000	△ 375,000
母体保護法指定医審査申請料	168,000	668,000	△ 500,000
精度管理参加料	1,228,000	1,215,000	13,000
認定産業医申請料	1,000,000	950,000	50,000
認定健康スポーツ医申請料	70,000	160,000	△ 90,000
会報広告料収入	2,700,000	4,800,000	△ 2,100,000
治験審査収入	5,280,000	6,600,000	△ 1,320,000
運営費収入	25,584,000	25,884,000	△ 300,000
インセンティブ事業収入	1,373,000	1,373,000	0
受取補助金収益			
日医助成金収入	9,494,000	9,497,000	△ 3,000
労災医療学術研修助成金収入	400,000	400,000	0
自賠責研修会助成金収入	500,000	500,000	0
世界糖尿病デー助成金収入	500,000	500,000	0
受取受託金収益			
産業医研修会委託金収入	1,500,000	1,500,000	0
賃貸収益			
事務所賃貸料収入	12,480,000	12,480,000	0
会館賃貸料収入	20,829,000	20,829,000	0
機器使用料等収入	10,201,000	9,693,000	508,000
受取寄付金			
受取寄付金振替額	19,203,000	0	19,203,000
雑収益			
受取利息	131,000	131,000	0
雑収益	642,000	642,000	0
経常収益計	386,509,000	373,029,000	13,480,000

科 目	当年度	前年度	増 減
(2)經常費用			
事業費			
給料手当	3,540,000	3,540,000	0
役員退職慰勞引当費用	672,000	656,000	16,000
職員退職給付費用	7,341,182	6,502,028	839,154
賃 金	3,325,000	2,634,000	691,000
福利厚生費	530,000	530,000	0
会議費	12,991,000	12,638,000	353,000
旅費交通費	25,190,000	37,068,000	△ 11,878,000
消耗品費	3,404,000	5,069,000	△ 1,665,000
印刷製本費	21,283,000	22,959,000	△ 1,676,000
通信運搬費	10,752,000	10,298,000	454,000
広告広報費	2,260,000	2,260,000	0
諸謝金	6,801,000	8,357,000	△ 1,556,000
賃借料	9,235,000	9,324,000	△ 89,000
委託費	21,646,000	21,646,000	0
渉外費	12,538,000	11,025,000	1,513,000
保険料	424,000	492,000	△ 68,000
支払負担金	2,402,000	922,000	1,480,000
支払報酬料	1,381,000	1,381,000	0
支払助成金	32,243,000	13,035,000	19,208,000
租税公課	93,000	93,000	0
減価償却費	22,468,928	24,798,162	△ 2,329,234
雜 費	30,000	30,000	0



科 目	当年度	前年度	増 減
管理費			
役員報酬	18,000,000	17,640,000	360,000
給料手当	81,657,000	82,483,000	△ 826,000
役員退職慰勞引当費用	168,000	164,000	4,000
職員退職給付費用	2,318,268	2,053,272	264,996
賃 金	12,730,000	5,664,000	7,066,000
福利厚生費	14,012,000	14,085,000	△ 73,000
会議費	8,287,000	8,548,000	△ 261,000
旅費交通費	350,000	350,000	0
消耗品費	5,177,000	5,153,000	24,000
印刷製本費	1,167,000	1,550,000	△ 383,000
通信運搬費	3,165,000	3,665,000	△ 500,000
修繕費	900,000	700,000	200,000
租税公課	16,117,000	12,617,000	3,500,000
賃借料	7,352,000	7,560,000	△ 208,000
光熱水料費	6,478,000	6,398,000	80,000
委託管理費	8,614,000	8,614,000	0
保守管理費	1,930,000	1,930,000	0
保険料	5,026,000	4,727,000	299,000
支払報酬料	2,561,000	2,128,000	433,000
支払利息	851,000	1,757,000	△ 906,000
減価償却費	1,543,692	1,746,235	△ 202,543
雑 費	290,000	288,000	2,000
經常費用計	399,244,070	385,077,697	14,166,373
評価損益等調整前当期經常増減額	△ 12,735,070	△ 12,048,697	△ 686,373
特定資産評価損益等			
評価損益等計			
当期經常増減額	△ 12,735,070	△ 12,048,697	△ 686,373
2. 經常外増減の部			
(1) 經常外収益			
經常外収益計	0	0	0
(2) 經常外費用			
經常外費用計	0	0	0
当期經常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 12,735,070	△ 12,048,697	△ 686,373
II 指定正味財産増減の部			
一般正味財産への振替額	△ 19,203,000	0	△ 19,203,000
当期指定正味財産増減額	△ 19,203,000	0	△ 19,203,000

収支予算書総括表

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

I 事業活動収支の部

1. 事業活動収入

一般社団法人 沖縄県医師会 (単位:円)

科 目	一 般 会 計	医事紛争処理 特 別 会 計	会館建設特別会計	おきなわ津梁ネットワーク事業 特別会計	内部取引	合 計
入 会 金 収 入	1,334,000					1,334,000
会 費 収 入	242,308,000	3,566,000	25,968,000			271,842,000
事 業 収 入	10,496,000			26,957,000		37,453,000
補 助 金 等 収 入	10,894,000					10,894,000
受 託 金 等 収 入	1,500,000					1,500,000
貸 貸 料 収 入	32,238,000					32,238,000
寄 付 金 収 入	19,203,000					19,203,000
雑 収 入	720,000	2,000	31,000	20,000		773,000
事業活動収入計	318,693,000	3,568,000	25,999,000	26,977,000		375,237,000

2. 事業活動支出

科 目	一 般 会 計	医事紛争処理 特 別 会 計	会館建設特別会計	おきなわ津梁ネットワーク事業 特別会計	内部取引	合 計
事 業 費 支 出	139,021,000	4,012,000		27,035,000		170,068,000
管 理 費 支 出	220,670,000		851,000			221,521,000
事業活動支出計	359,691,000	4,012,000	851,000	27,035,000		391,589,000
事業活動収支差額	△ 40,998,000	△ 444,000	25,148,000	△ 58,000		△ 16,352,000

II 投資活動収支の部

1. 投資活動収入

科 目	一 般 会 計	医事紛争処理 特 別 会 計	会館建設特別会計	おきなわ津梁ネットワーク事業 特別会計	内部取引	合 計
特 定 預 金 収 入	26,858,000	0	0	0		26,858,000
投資活動収入計	26,858,000	0	0	0		26,858,000

2. 投資活動支出

科 目	一 般 会 計	医事紛争処理 特 別 会 計	会館建設特別会計	おきなわ津梁ネットワーク事業 特別会計	内部取引	合 計
特 定 預 金 支 出	1,047,000	1,000,000	9,000,000	0		11,047,000
投資活動支出計	1,047,000	1,000,000	9,000,000	0		11,047,000
投資活動収支差額	25,811,000	△ 1,000,000	△ 9,000,000	0		15,811,000

III 財務活動収支の部

1. 財務活動収入

科 目	一 般 会 計	医事紛争処理 特 別 会 計	会館建設特別会計	おきなわ津梁ネットワーク事業 特別会計	内部取引	合 計
財 務 活 動 収 入 計	0	0	0	0		0

2. 財務活動支出

科 目	一 般 会 計	医事紛争処理 特 別 会 計	会館建設特別会計	おきなわ津梁ネットワーク事業 特別会計	内部取引	合 計
長期借入金返済支出	0	0	16,380,000	0		16,380,000
リース債務返済支出	6,233,000	0	0	0		6,233,000
財務活動支出計	6,233,000	0	16,380,000	0		22,613,000
財務活動収支差額	△ 6,233,000	0	△ 16,380,000	0		△ 22,613,000

IV 予備費支出

科 目	一 般 会 計	医事紛争処理 特 別 会 計	会館建設特別会計	おきなわ津梁ネットワーク事業 特別会計	内部取引	合 計
予 備 費	33,580,000	356,000	768,000	4,942,000		39,646,000

当期収支差額	△ 55,000,000	△ 1,800,000	△ 1,000,000	△ 5,000,000		△ 62,800,000
前期繰越収支差額	55,000,000	1,800,000	1,000,000	5,000,000		62,800,000
次期繰越収支差額	0	0	0	0		0

第7号議案 令和3年度沖縄県医師会一般会計収支予算の件

収支予算書 一般会計

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

I 事業活動収支の部

1. 事業活動収入

(単位：円)

科 目		予 算 額	前年度予算額	増 減 額	備 考		
大 科 目	中 科 目						
1.	入会金収入	1,334,000	1,334,000	0	A会員(23人) B会員(90人) C会員(20人)		
	1. 入会金収入	1,334,000	1,334,000	0	1,114,000	180,000	40,000
2.	会費収入	242,308,000	243,862,000	△ 1,554,000	A会員(716人) B会員(972人) C会員(380人)		
	1. 会費収入	242,308,000	243,862,000	△ 1,554,000	196,081,000	34,827,000	11,400,000
3.	事業収入	10,496,000	14,818,000	△ 4,322,000			
	1. 医学会発表者参加料	50,000	425,000	△ 375,000	@5,000×10人		
	2. 母体保護法指定医師審査申請料	168,000	668,000	△ 500,000	新規申請料4件、異動申請料8件、研修会受講料30件		
	3. 精度管理参加料	1,228,000	1,215,000	13,000	@15,000×80件、@28,000×1件		
	4. 認定産業医申請料	1,000,000	950,000	50,000	@10,000×100人		
	5. 認定健康スポーツ医申請料	70,000	160,000	△ 90,000	@10,000×7人		
	6. 会報広告料収入	2,700,000	4,800,000	△ 2,100,000	沖縄県医師会報広告掲載料		
	7. 治験審査収入	5,280,000	6,600,000	△ 1,320,000	継続審査4件		
4.	補助金等収入	10,894,000	202,037,000	△ 191,143,000			
	1. 日医助成金収入	9,494,000	9,497,000	△ 3,000	日医学会事務助成金	5,064,000	生涯教育助成金 1,520,000
					特約保険運用助成金	800,000	生涯教育協力講座 200,000
					医師年金事務助成金	100,000	かかりつけ医機能研修制度助成金
					予防接種助成金	250,000	100,000
					糖尿病対策支援金	450,000	国民医療を守るための国民運動活動助成金
					勤務医活動助成金	510,000	500,000

科 目		予 算 額	前年度予算額	増 減 額	備 考		
大 科 目	中 科 目						
	2. 労災医療学術研修助成金収入	400,000	400,000	0	労災保険情報センター助成金		
	3. 自賠責研修会助成金収入	500,000	500,000	0	日本損害保険協会助成金		
	4. 世界糖尿病デー助成金収入	500,000	500,000	0	世界糖尿病デー実行委員会助成金		
	5. 新型コロナウイルス感染症医療従事者向け宿泊施設確保事業補助金収入	0	191,140,000	△ 191,140,000			
5.	受託金等収入	1,500,000	78,117,000	△ 76,617,000			
	1. 産業医研修会委託金収入	1,500,000	1,500,000	0	産業医学振興財団委託事業		
	2. 臨床研修医確保対策事業委託金収入	0	22,281,000	△ 22,281,000	沖縄県の予算確定後に補正予定		
	3. 在宅医療・介護連携に関する市町村支援事業委託金収入	0	9,783,000	△ 9,783,000	"		
	4. がん検診充実強化促進事業委託金収入	0	19,825,000	△ 19,825,000	"		
	5. 医療連携体制推進事業委託金収入	0	1,849,000	△ 1,849,000	"		
	6. 性暴力被害者ワンストップ支援センター医療関係者研修事業委託金収入	0	3,054,000	△ 3,054,000	"		
	7. 認知症サポート医フォローアップ研修事業及びかかりつけ医認知症対応力向上研修事業委託金収入	0	2,276,000	△ 2,276,000	"		
	8. 医療機能の分化連携推進事業委託金収入	0	6,000,000	△ 6,000,000	"		
	9. 心不全に係る地域連携体制構築事業委託金収入	0	4,500,000	△ 4,500,000	"		
	10. 次世代の健康教育推進事業委託金収入	0	3,779,000	△ 3,779,000	"		
	11. 特定健診情報項目提供事業委託金収入	0	3,270,000	△ 3,270,000	"		

科 目		予 算 額	前年度予算額	増 減 額	備 考
大 科 目	中 科 目				
6.	賃貸料収入	32,238,000	43,002,000	△ 10,764,000	
	1. 事務所賃貸料収入	12,480,000	12,480,000	0	医師協同組合 2,400,000 医療連携体制推進事業 480,000 沖医メディカルサポート 2,400,000 小児救急電話相談委託事業 480,000 医師連盟 2,400,000 女性医師等就労支援委託事業 480,000 医師国保組合 2,400,000 がん検診充実強化促進委託事業 480,000 産婦人科医会 480,000 心不全に係る地域連携体制構築事業 480,000
	2. 会館賃貸料収入	9,557,000	20,829,000	△ 11,272,000	会員貸出 112回 1,413,000 会員外貸出 162回 6,416,000 駐車場貸出 1,728,000
	3. 機器使用料等収入	10,201,000	9,693,000	508,000	医師協同組合 2,481,000 医療連携体制推進事業 38,000 沖医メディカルサポート 2,481,000 小児救急電話相談委託事業 302,000 医師連盟 1,776,000 女性医師等就労支援委託事業 38,000 医師国保組合 2,769,000 がん検診充実強化促進委託事業 38,000 産婦人科医会 240,000 心不全に係る地域連携体制構築事業 38,000
7.	寄付金収入	19,203,000	118,210,000	△ 99,007,000	
	1. 寄付金収入	0	118,210,000	△ 118,210,000	
	2. 受取寄付金振替額	19,203,000	0	19,203,000	
8.	雑 収 入	720,000	720,000	0	
	1. 受取利息	100,000	100,000	0	預金利息
	2. 雑 収 入	620,000	620,000	0	労災保険情報センター事務協力費 600,000 雑 入 20,000
事業活動収入計		318,693,000	702,100,000	△ 383,407,000	

2. 事業活動支出

科 目		予 算 額	前年度予算額	増 減 額	備 考
大 科 目	中 科 目				
1.	事業費支出	139,021,000	518,001,000	△ 378,980,000	
	1. 医学会対策費	9,045,000	14,716,000	△ 5,671,000	①県医学会雑誌発行費 690,000 ②県医学会運営費 3,401,000 ③生涯教育推進費 654,000 ④分科会等助成金 4,300,000
	2. 地域医療臨床研修対策費	1,082,000	23,928,000	△ 22,846,000	①指導医のための教育ワークショップ旅費 462,000 ②研修医歓迎レセプション諸経費 620,000 ③臨床研修医確保対策委託事業費 0
	3. 対内広報活動費	11,575,000	15,725,000	△ 4,150,000	①会議費 372,000 ②会報発行費 11,203,000
	4. 対外広報活動費	4,997,000	5,963,000	△ 966,000	①マスコミとの懇談会費2回 535,000 ②県民公開講座開催費1回 1,803,000 ③県民健康フォーラム開催費1回 1,802,000 ④なごみ会県民健康フェア開催費1回 777,000 ⑤しごとミュージアム 30,000 ⑥新聞掲載関連費 50,000
	5. 倫理向上対策費	2,959,000	3,192,000	△ 233,000	①会員の倫理向上関連費 1,019,000 ②医療安全対策関連費 784,000 ③医療事故調査制度関連費 1,156,000
	6. 九州医師会連合会関係費	6,211,000	14,495,000	△ 8,284,000	旅費交通費
	7. 日本医師会関係費	3,311,000	3,036,000	275,000	旅費交通費

報 告

科 目		予 算 額	前年度予算額	増 減 額	備 考
大 科 目	中 科 目				
	8. 地域医療対策費	10,559,000	23,174,000	△ 12,615,000	①地域医療活動推進費 1,428,000 ②警察医部会関連費 922,000 ③臨床検査精度管理事業費 2,290,000 ④治験推進事業費 2,919,000 ⑤地区医師会活動助成金 3,000,000 ⑥医療連携体制推進委託事業費 0 ⑦医療機能の分化連携推進委託事業費 0 ⑧心不全に係る地域連携体制構築事業費 0
	9. 救急医療対策費	1,991,000	2,073,000	△ 82,000	①会議費 248,000 ②連絡協議会旅費 408,000 ③災害医療研修会費（2回） 1,067,000 ④沖縄県総合防災訓練関係費 78,000 ⑤救急・災害医療関連費 190,000
	10. 公衆衛生推進対策費	28,652,000	153,093,000	△ 124,441,000	①地域保健関連費 844,000 ②特定健診・保健指導対策費 798,000 ③感染症・予防接種対策費 1,817,000 ④65歳未満健康・死亡率改善プロジェクト推進費 5,493,000 ⑤世界糖尿病デー関連イベント経費 497,000 ⑥新型コロナ感染症に係る寄付金事業 19,203,000 ⑦がん検診充実強化促進事業費 0 ⑧特定健診情報項目提供事業費 0
	11. 学校保健対策費	7,699,000	7,525,000	174,000	①会議費 295,000 ②九州ブロック学校保健大会関連費 5,392,000 ③全国学校保健学校医大会旅費 1,176,000 ④日医学校保健講習会旅費 196,000 ⑤学校保健活動助成金 640,000

科 目		予 算 額	前年度予算額	増 減 額	備 考
大 科 目	中 科 目				
	12. 産業保健対策費	5,401,000	4,191,000	1,210,000	①産業医研修会費 2,963,000 ②連絡協議会等旅費 371,000 ③産業医研修連絡協議会費 337,000 ④健康スポーツ医研修会助成金 100,000 ⑤産業医・健康スポーツ医申請料 535,000 ⑥産業医部会設立関連費 1,095,000 ※新規
	13. 母体保護対策費	958,000	4,469,000	△ 3,511,000	①会議費 180,000 ②家族計画・母体保護法指導者講習会旅費 57,000 ③日産婦性教育指導セミナー旅費 10,000 ④日医母子保健講習会旅費 226,000 ⑤母体保護法指定医師研修会開催経費 482,000 ⑥母体保護関連費 3,000 ⑦性暴力被害者ワンストップ支援センター研修事業 0
	14. 情報システム推進対策費	6,725,000	8,888,000	△ 2,163,000	①連絡協議会等旅費 899,000 ②情報システム構築費 600,000 ③情報システム運用費 5,081,000 ④情報システム講演会費 145,000
	15. 勤務医活動推進対策費	1,830,000	1,705,000	125,000	①会議費 247,000 ②勤務医部会講演会費 636,000 ③連絡協議会旅費 947,000
	16. 女性医師活動推進対策費	723,000	503,000	220,000	女性医師活動推進費
	17. 看護師養成対策費	4,718,000	4,550,000	168,000	①看護師生涯研修会費 50,000 ②看護師養成助成金 4,500,000 ③連絡協議会旅費 168,000

報 告

科 目		予 算 額	前年度予算額	増 減 額	備 考
大 科 目	中 科 目				
	18. 医療保険対策費	12,265,000	5,869,000	6,396,000	①会議費 487,000 ②診療報酬改定関連費 4,324,000 ③会員指導費 469,000 ④保険関連冊子発行費 5,520,000 ⑤社保・国保審査対策費 1,411,000 ⑥医療保険関連費 54,000
	19. 介護保険対策費	683,000	12,711,000	△ 12,028,000	①会議費 482,000 ②連絡協議会費 103,000 ③介護保険関連費 98,000 ④在宅医療・介護連携に関する市町村支援委託事業費 0 ⑤認知症サポート医フォローアップ研修委託事業及びかかりつけ医認知症対応力向上事業 0
	20. 労災自賠責対策費	1,091,000	1,089,000	2,000	①会議費 100,000 ②労災医療に関する学術研修会費 446,000 ③自賠責研修会 545,000
	21. 会員福祉対策費	8,368,000	8,991,000	△ 623,000	①会議費 18,000 ②琉球大学医学部新任教授記念講演会費 837,000 ③慶弔費 6,489,000 ④会員のしおり発行費 900,000 ⑤医療経営実態調査費 124,000
	22. 医療従事者対策費	2,553,000	193,990,000	△ 191,437,000	永年勤続医療従事者表彰費
	23. 対外交流費	5,625,000	4,125,000	1,500,000	関係団体会費及び渉外費

科 目		予 算 額	前年度予算額	増 減 額	備 考
大 科 目	中 科 目				
2. 管理費支出		220,670,000	213,809,000	6,861,000	
	1. 役員報酬	18,000,000	17,640,000	360,000	
	2. 給料手当	81,657,000	82,483,000	△ 826,000	給料、扶養手当、通勤手当、住居手当、管理職手当、超勤手当、賞与
	3. 賃 金	12,730,000	5,664,000	7,066,000	賃金職員4名（会館管理嘱託含む）
	4. 役員退職慰労金	0	270,000	△ 270,000	
	5. 職員退職慰労金	26,858,000	18,440,000	8,418,000	
	6. 福利厚生費	14,012,000	14,085,000	△ 73,000	法定福利費等
	7. 会 議 費	8,287,000	8,548,000	△ 261,000	代議員会費、理事会等会議費、地区医師会関連費、医療推進協議会費
	8. 旅費交通費	350,000	350,000	0	
	9. 消耗品費	5,177,000	5,153,000	24,000	事務消耗品、会館運営消耗品等
	10. 印刷製本費	1,167,000	1,550,000	△ 383,000	議案書、封筒
	11. 通信運搬費	3,165,000	3,665,000	△ 500,000	電話料、切手、引去明細書
	12. 修 繕 費	900,000	11,700,000	△ 10,800,000	機材・会館修繕費等
	13. 租 税 公 課	16,117,000	12,617,000	3,500,000	固定資産税、法人県民税・市民税、消費税等
	14. 賃 借 料	7,352,000	7,560,000	△ 208,000	複写機等機器使用料、会員管理・引去システム等リース・保守料
	15. 光 熱 水 費	6,478,000	6,398,000	80,000	①電気料 6,160,000 ②水道料 318,000
	16. 管理委託費	8,614,000	8,614,000	0	清掃、警備、植栽管理業務委託費
	17. 保守管理費	1,930,000	1,930,000	0	電気保安管理費、エレベーター・空調機器・音響設備・消防設備等保守管理料
	18. 保 険 料	5,026,000	4,727,000	299,000	建物・備品火災保険料等、役員・各種委員会委員傷害保険料
	19. 支払報酬料	2,561,000	2,128,000	433,000	顧問弁護士報酬、会計士顧問料、税理士報酬、社労士報酬
	20. 雑 費	289,000	287,000	2,000	
	事業活動支出計	359,691,000	731,810,000	△ 372,119,000	
	事業活動収支差額	△ 40,998,000	△ 29,710,000	△ 11,288,000	

報 告

II 投資活動収支の部

1. 投資活動収入

科 目		予 算 額	前年度予算額	増 減 額	備 考
大 科 目	中 科 目				
1. 特定預金取崩収入		26,858,000	18,710,000	8,148,000	
	1. 役員退職慰労引当預金取崩収入	0	270,000	△ 270,000	
	2. 職員退職給与引当預金取崩収入	26,858,000	18,440,000	8,418,000	
投資活動収入計		26,858,000	18,710,000	8,148,000	

2. 投資活動支出

科 目		予 算 額	前年度予算額	増 減 額	備 考
大 科 目	中 科 目				
1. 特定預金支出		1,047,000	18,383,000	△ 17,336,000	
	1. 役員退職慰労引当預金支出	840,000	850,000	△ 10,000	
	2. 職員退職給与引当預金支出	207,000	6,533,000	△ 6,326,000	
	3. 建物減価償却引当預金支出	0	10,000,000	△ 10,000,000	
	4. 備品減価償却引当預金支出	0	1,000,000	△ 1,000,000	
投資活動支出計		1,047,000	18,383,000	△ 17,336,000	
投資活動収支差額		25,811,000	327,000	25,484,000	

III 財務活動収支の部

1. 財務活動収入

科 目		予 算 額	前年度予算額	増 減 額	備 考
大 科 目	中 科 目				
財務活動収入計		0	0	0	

2. 財務活動支出

科 目		予 算 額	前年度予算額	増 減 額	備 考
大 科 目	中 科 目				
1. リース債務返済支出		6,233,000	5,867,000	366,000	
	1. リース債務返済支出	6,233,000	5,867,000	366,000	
財務活動支出計		6,233,000	5,867,000	366,000	
財務活動収支差額		△ 6,233,000	△ 5,867,000	△ 366,000	

IV 予備費支出

科 目		予 算 額	前年度予算額	増 減 額	備 考
大 科 目	中 科 目				
1. 予 備 費		33,580,000	18,656,000	14,924,000	
	1. 予 備 費	33,580,000	18,656,000	14,924,000	
当期収支差額		△ 55,000,000	△ 53,906,000	△ 1,094,000	
前期繰越収支差額		55,000,000	53,906,000	1,094,000	
次期繰越収支差額		0	0	0	

第8号議案 令和3年度沖縄県医師会医事紛争処理特別会計収支予算の件

収支予算書 医事紛争処理特別会計

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

I 事業活動収支の部

1. 事業活動収入

(単位：円)

科 目		予 算 額	前年度予算額	増 減 額	備 考
大 科 目	中 科 目				
1.	会費収入	3,566,000	3,582,000	△ 16,000	
	1. 会費収入	3,566,000	3,582,000	△ 16,000	年会費 2,000円 A会員(722人) 1,444,000 B会員(993人) 1,986,000 C会員(日医A2)(68人) 136,000
2.	雑収入	2,000	2,000	0	
	1. 受取利息	1,000	1,000	0	
	2. 雑収入	1,000	1,000	0	費目存置
事業活動収入計		3,568,000	3,584,000	△ 16,000	

2. 事業活動支出

科 目		予 算 額	前年度予算額	増 減 額	備 考
大 科 目	中 科 目				
1.	事業費支出	4,012,000	4,232,000	△ 220,000	
	1. 会議費	444,000	513,000	△ 69,000	医事紛争処理委員会・打合せ等(15回)
	2. 旅費交通費	531,000	530,000	1,000	医事紛争講演会、(都)医師会医事紛争担当理事連絡協議会 医賠償保険勉強会
	3. 消耗品費	50,000	50,000	0	
	4. 印刷製本費	50,000	50,000	0	
	5. 通信運搬費	150,000	135,000	15,000	医事紛争講演会案内
	6. 諸謝金	967,000	1,134,000	△ 167,000	医事紛争処理委員会・打合せ・患者面談等(20回)、医事紛争講演会
	7. 支払報酬料	1,320,000	1,320,000	0	顧問弁護士報酬1人
	8. 支払助成金	500,000	500,000	0	紛争処理費5件分
事業活動支出計		4,012,000	4,232,000	△ 220,000	
事業活動収支差額		△ 444,000	△ 648,000	204,000	

II 投資活動収支の部

1. 投資活動収入

(単位：円)

科 目		予 算 額	前年度予算額	増 減 額	備 考
大 科 目	中 科 目				
投資活動収入計		0	0	0	

2. 投資活動支出

科 目		予 算 額	前年度予算額	増 減 額	備 考
大 科 目	中 科 目				
1.	特定預金支出	1,000,000	500,000	500,000	
	1. 特定預金支出	1,000,000	500,000	500,000	
投資活動支出計		1,000,000	500,000	500,000	
投資活動収支差額		△ 1,000,000	△ 500,000	△ 500,000	

III 予備費支出

科 目		予 算 額	前年度予算額	増 減 額	備 考
大 科 目	中 科 目				
1.	予備費	356,000	752,000	△ 396,000	
	1. 予備費	356,000	752,000	△ 396,000	
当期収支差額		△ 1,800,000	△ 1,900,000	100,000	
前期繰越収支差額		1,800,000	1,900,000	△ 100,000	
次期繰越収支差額		0	0	0	

第9号議案 令和3年度沖縄県医師会会館建設特別会計収支予算の件

収支予算書 会館建設特別会計

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

I 事業活動収支の部

1. 事業活動収入

(単位：円)

科 目		予 算 額	前年度予算額	増 減 額	備 考
大 科 目	中 科 目				
1. 会費収入		25,968,000	26,004,000	△ 36,000	
	1. 負担金収入	25,968,000	26,004,000	△ 36,000	A会員 682人 12,276,000 年会費 18,000 B会員 953人 11,436,000 " 12,000 C会員 376人 2,256,000 " 6,000 2,011人 25,968,000
2. 雑収入		31,000	31,000	0	
	1. 受取利息	30,000	30,000	0	預金利息
	2. 雑収入	1,000	1,000	0	費目存置
事業活動収入計		25,999,000	26,035,000	△ 36,000	

2. 事業活動支出

科 目		予 算 額	前年度予算額	増 減 額	備 考
大 科 目	中 科 目				
1. 管理費支出		851,000	1,758,000	△ 907,000	
	1. 支払利息	850,000	1,757,000	△ 907,000	
	2. 雑費	1,000	1,000	0	
事業活動支出計		851,000	1,758,000	△ 907,000	
事業活動収支差額		25,148,000	24,277,000	871,000	

II 投資活動収支の部

1. 投資活動収入

科 目		予 算 額	前年度予算額	増 減 額	備 考
大 科 目	中 科 目				
投資活動収入計		0	0	0	

2. 投資活動支出

科 目		予 算 額	前年度予算額	増 減 額	備 考
大 科 目	中 科 目				
1. 特定預金支出		9,000,000	8,000,000	1,000,000	
	1. 借入返済準備積立預金支出	9,000,000	8,000,000	1,000,000	
投資活動支出計		9,000,000	8,000,000	1,000,000	
投資活動収支差額		△ 9,000,000	△ 8,000,000	△ 1,000,000	

III 財務活動収支の部

1. 財務活動収入

科 目		予 算 額	前年度予算額	増 減 額	備 考
大 科 目	中 科 目				
財務活動収入計		0	0	0	

2. 財務活動支出

科 目		予 算 額	前年度予算額	増 減 額	備 考
大 科 目	中 科 目				
1. 長期借入金返済支出		16,380,000	16,380,000	0	
	1. 銀行借入金返済支出	16,380,000	16,380,000	0	銀行借入金返済 1,365,000×12ヶ月=16,380,000 ※元金返済残額 109,360,000 ※完済予定は令和10年度
財務活動支出計		16,380,000	16,380,000	0	
財務活動収支差額		△ 16,380,000	△ 16,380,000	0	

IV 予備費支出

科 目		予 算 額	前年度予算額	増 減 額	備 考
大 科 目	中 科 目				
1. 予備費		768,000	797,000	△ 29,000	
	1. 予備費	768,000	797,000	△ 29,000	
当期収支差額		△ 1,000,000	△ 900,000	△ 100,000	
前期繰越収支差額		1,000,000	900,000	100,000	
次期繰越収支差額		0	0	0	

第10号議案 令和3年度おきなわ津梁ネットワーク事業特別会計収支予算の件

収支予算書 おきなわ津梁ネットワーク事業特別会計

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

I 事業活動収支の部

1. 事業活動収入

(単位：円)

科 目		予 算 額	前年度予算額	増 減 額	備 考
大 科 目	中 科 目				
1. 事業収入		26,957,000	27,257,000	△ 300,000	
	1. 運営費収入	25,584,000	25,884,000	△ 300,000	【情報開示病院】 特定機能病院・地域医療支援病院 100,000×12ヶ月×9件= 10,800,000 救急告示病院 (300床以上) 75,000×12ヶ月×2件= 1,800,000 救急告示病院 (200～299床) 70,000×12ヶ月×1件= 840,000 救急告示病院 (100～199床) 65,000×12ヶ月×3件= 2,340,000 救急告示病院 (100床未満) 60,000×12ヶ月×1件= 720,000 【上記以外の施設】 病 院 15,000×12ヶ月×12件= 2,160,000 診療所等 5,000×12ヶ月×88件= 5,280,000 薬 局 3,000×12ヶ月×36件= 1,296,000 介護施設等 2,000×12ヶ月×12件= 288,000 その他 (特定保健指導委託会社) 5,000×12ヶ月×1件= 60,000
	2. インセンティブ事業収入	1,373,000	1,373,000	0	インセンティブ事業に係るシステム手数料 114,400×12ヶ月 = 1,372,800 ≒ 1,373,000
2. 雑収入		20,000	20,000	0	
	1. 雑収入	20,000	20,000	0	
事業活動収入計		26,977,000	27,277,000	△ 300,000	

2. 事業活動支出

科 目		予 算 額	前年度予算額	増 減 額	備 考
大 科 目	中 科 目				
1. 事業費支出		27,035,000	19,035,000	8,000,000	
	1. 給料手当	3,540,000	3,540,000	0	給料、超勤手当
	2. 福利厚生費	530,000	530,000	0	法定福利費等
	3. 委託費	19,515,000	11,515,000	8,000,000	ハードウェアリース料 5,664,000 システム保守回線費 56,000 システム保守料 (津梁ネット本体) 3,300,000 VPN常時接続回線費 (インセンティブ) 60,000 特定保健指導システム保守料 660,000 SSLサーバー証明書 (インセンティブ) 185,000 ORCA等連携自動送信ソフト運用保守 660,000 システム保守料 (インセンティブ) 1,188,000 システム運用支援業務委託費 1,000,000 津梁ネットHP保守料 264,000 システム導入支援業務委託費 1,320,000 データセンター使用料 3,600,000 VPN常時接続回線費 (センター側) 95,000 NSIPS年間事務管理手数料 11,000 VPN常時接続回線費 (16病院) 1,265,000 シマンテックライセンス更新費用 187,000
	4. 会議費	793,000	793,000	0	おきなわ津梁ネットワーク運営協議会 285,000 倫理審査委員会 80,000 おきなわ津梁ネットワーク運営実行委員会 268,000 打合せ(その他) 100,000 おきなわ津梁ネットワーク調整会議 60,000
	5. 旅費交通費	875,000	875,000	0	中央情勢確認等旅費(日医総研等) 326,000 県外アドバイザー旅費 272,000 診療所訪問旅費 宮古 72,000 八重山 82,000 本島内 123,000
	6. 消耗品費	220,000	220,000	0	事務消耗品、機器整備費等
	7. 印刷製本費	590,000	590,000	0	同意書印刷費 240,000 利用者カード・資料印刷等 350,000
	8. 通信運搬費	218,000	218,000	0	関連資料送料 122,000 WiMAX (Wi-Fiルーター) 72,000 携帯電話料金 24,000

報 告

科 目		予 算 額	前年度予算額	増 減 額	備 考
大 科 目	中 科 目				
	9. 保 険 料	350,000	350,000	0	個人情報漏洩保険料（年間）
	10. 広告広報費	220,000	220,000	0	
	11. 租 税 公 課	93,000	93,000	0	備品償却資産税
	12. 支払報酬料	61,000	61,000	0	
	13. 雑 費	30,000	30,000	0	
事業活動支出計		27,035,000	19,035,000	8,000,000	
事業活動収支差額		△ 58,000	8,242,000	△ 8,300,000	

II 投資活動収支の部

1. 投資活動収入

科 目		予 算 額	前年度予算額	増 減 額	備 考
大 科 目	中 科 目				
投資活動収入計		0	0	0	

2. 投資活動支出

科 目		予 算 額	前年度予算額	増 減 額	備 考
大 科 目	中 科 目				
1. 特定預金支出		0	8,000,000	△ 8,000,000	
	1. 特定預金支出	0	8,000,000	△ 8,000,000	
投資活動支出計		0	8,000,000	△ 8,000,000	
投資活動収支差額		0	△ 8,000,000	8,000,000	

III. 予備費支出

科 目		予 算 額	前年度予算額	増 減 額	備 考
大 科 目	中 科 目				
1. 予 備 費		4,942,000	1,842,000	3,100,000	
	1. 予 備 費	4,942,000	1,842,000	3,100,000	
当期収支差額		△ 5,000,000	△ 1,600,000	△ 3,400,000	
前期繰越収支差額		5,000,000	1,600,000	3,400,000	
次期繰越収支差額		0	0	0	

お 知 ら せ

会員にかかる弔事に関する医師会への連絡について（お願い）

本会では、会員および会員の親族（配偶者、直系尊属・卑属一親等）が亡くなられた場合は、沖縄県医師会表彰弔慰規則に基づき、弔電、香典および供花を供すると共に、日刊紙に弔慰広告を掲載し弔意を表することになっております。

会員に関する訃報の連絡を受けた場合は、地区医師会、出身大学同窓会等と連絡を取り規則に沿って対応をしておりますが、日曜・祝祭日等に当該会員やご家族からの連絡がなく、本会並びに地区医師会等からの弔意を表せないことがあります。

本会の緊急連絡体制については、平日は本会事務局が対応し、日曜・祝祭日については、緊急電話にて受付しておりますので、ご連絡下さいますようお願い申し上げます。

- 平日連絡先：沖縄県医師会事務局
TEL 098-888-0087
- 日曜・祝祭日連絡先：090-6861-1855
- 担当者 庶務課：崎原 靖 知念さわ子

応募
要項

第5回

生命

いのち

を見つめる

フォト&エッセー

フォト

部門

エッセー

部門

生命の大切さや
心温まるエピソードを
写真やエッセーで
伝えてみませんか

審査員 (順不同、敬称略)

■ フォト部門



野町和嘉
写真家
/日本写真家協会会長



岩合光昭
動物写真家



上白石萌歌
女優

他

■ エッセー部門



養老孟司
東京大学名誉教授
/解明学者



玄侑宗久
作家 / 福聚寺住職



水野真紀
俳優

他

応募締め切り

2021年
10月6日(水)
必着



公式ホームページ <https://jigyoyomiuri.co.jp/photo-essay/> 生命を見つめるフォト&エッセー 検索

主催：日本医師会、読売新聞社 後援：厚生労働省、文部科学省 協賛：東京海上日動火災保険株式会社、東京海上日動あんしん生命保険株式会社



都道府県医師会医師の働き方改革担当理事 連絡協議会



理事 涌波 淳子

都道府県医師会

医師の働き方改革担当理事連絡協議会プログラム

日時：令和3年4月1日（木）
16時～18時
場所：日本医師会から個別配信

司会：日本医師会 常任理事 松本 吉郎

1. 開会

2. 挨拶

日本医師会 会長 中川 俊男

3. 議事

1) 医師の働き方改革に関する議論の経緯について

日本医師会 副会長 今村 聡

2) 地域医療介護総合確保基金について

日本医師会 副会長 今村 聡

3) 厚生労働省「医師の働き方改革の推進に関する検討会中間とりまとめ」について

日本医師会 常任理事 城守 国斗

4) 医師の働き方改革における個別論点(評価機能事業、宿日直・研鑽の取扱い、兼業・副業等)について

日本医師会 常任理事 松本 吉郎

5) 協議【事前に寄せられた質問への回答】

4. 総括

日本医師会 副会長 猪口 雄二

5. 閉会

2021年4月1日に日本医師会館と各地区を結んでのオンラインにて上記連絡協議会がもたれた。その前の週に開催された「沖縄県医師会勤務医部会講演会」にて厚労省医政局医事課の安里賀奈子先生のご講演を伺った後で、今回の医師の働き方改革の最終目標が「少子高齢化がピークとなる2040年に医療従事者が心身共に健康でいきいきと医療に従事でき、質のよい医療提供が継続できる社会づくり」であることが腑に落ちていたため、今回の協議会は、重ねてその具体的な道りを整理することができた。

まず、中川俊男日本医師会長から、今回の医師の働き方改革は、非常に大きな改革であり、このコロナ禍において課題も多々あるが、医師の健康管理や医療安全の観点からも先延ばしにできない課題であり、できるだけ多くの医療関係者に制度について理解し、できることから取り組んでいただきたいと協議会開催の目的について挨拶があった。

議事

◀ 1) 医師の働き方改革への歴史的な流れ ▶

日本医師会は、2008年に「勤務医の健康支援のための検討委員会」を設置し、1万人アンケート調査などを経て、①医師、病院管理者の意識改革・啓発のための「勤務医の健康を守る7ヶ条」「医師が元気に働く7ヶ条」を作成・配布、②医療機関の現状を分析しできるところから取組を進めるための「勤務医の労働管理に関する分析・改善ツール」作成・配布、③「医師の職場改善ワークショップ」を全国展開してきた。

2014年、医療法の改正が行われ、①医療機関

の管理者は勤務環境改善等への取り組み、②厚生労働省は医療機関のための「指針」の作成、③都道府県は「医療勤務環境改善支援センター」「地域医療支援センター」の設置が努力義務として明記され、医療従事者の勤務環境改善のための必要な支援が「医療法」の中に明確に努力義務として記された事となった。また、地域医療確保のための「地域医療支援センター」の役割も明示され、両センターが協働する事が示された。

2018年の働き方改革関連法において「働き過ぎ」を防ぎながら、「ワークライフバランス」と「多様で柔軟な働き方」を実現するという目的のもと

- 1：労働時間の実態把握と長時間労働の是正（時間外労働の上限規制）
- 2：一人一年あたり5日間の年次有給休暇の取得義務付け
- 3：月60時間を超える残業の割増賃金率の引き上げ
- 4：産業医・産業保健機能の強化
- 5：勤務間インターバル制度の導入促進

が決定され、医師については、地域医療を守るという医師の特殊性を踏まえて2年間をめぐり規制の具体的なあり方、労働時間の短縮策などについて検討し、改正法の施行5年後（2024年）を目途に適応する事となったが、実際には検討に4年かかり、3年で適応する形になってしまっている。

医師の働き方改革は、単なる「労働」の問題ではなく、「地域医療の問題」であり、2040年（第二次ベビーブーム時に生れた団塊ジュニア世代が65歳～70歳となり、65歳以上高齢者人口がピークになる）の医療提供体制の課題の土台になると思われる。

すなわち

- I . 地域医療構想の実現（医療施設の最適配置の実現と連携）2025年まで
- II . 医師・医療従事者の働き方改革（医師の時間外労働に対する上限規制）2024年～
- III . 実効性のある医師偏在対策（2036年目標）に「国民の上手な医療のかかり方の普及・啓発」

を加えて、医療を必要とする高齢者が増加し、一方で「働き手の減少による医療従事者のなり手も減少」する次世代においても医療体制を守ることを期待している。

これらの財源支援として「地域医療介護総合確保基金」が活用できるので、都道府県医師会、病院団体は、都道府県と連携して、事務手続きを進めていってほしい。令和3年度の基金に関しては厚労省からの事務連絡やQ&Aで詳細を確認していただきたい。

《2）厚生労働省「医師の働き方改革の推進に関する検討会中間とりまとめ」》

2024年4月からは、医師も時間外労働の上限規制が適応され、一般則は、年960時間、地域医療を守るための派遣、あるいは、集中的に技能を向上させるための研修期間の場合として上限を1,860時間と定め、その場合は、「連続勤務時間制限」「勤務間インターバルの確保」「代償休息」の3点セットがA水準では努力義務、B,C水準では義務として規定された。

また、すべての医師が時間外労働が年960時間以内の「A水準」と地域医療確保暫定特例水準の「B水準」、集中的技能向上水準の「C水準」に加え、自院での時間外労働は960時間以内だが、副業、兼業を通算すると960時間を超える「連携B水準」が新たに制度設計された。2035年を目標にB水準は終了し、C水準も研修期間が適切か、医療の質とのバランスを勘案し、縮減方向となっている。また、A水準以外の各水準は、指定される事由となった業務やプログラム等に従事する医師に適応されるため、所属する医師に異なる水準を適応させるためには、医療機関はそれぞれの水準についての指定を受ける必要がある。同時に追加的健康確保措置についても詳細がでていたので、各医療機関は、医師の健康管理のためにも今から準備を整えていく必要がある。

医師の業務改善のために、看護師、助産師、医師事務作業補助者、薬剤師に加え、診療放射

線技師、臨床検査技師、臨床工学技士、救急救命士等の業務範囲を見直す法令改正を行い、タスク・シフト/シェアを推進していくよう国会で審議している。

コロナ禍で大変な時期ではあるが、2024年4月までに医療機関勤務環境評価センターによる第三者評価を経て、都道府県による特例水準医療機関の指定を受けるためには、2021年度中に、すべての勤務医の勤務状況を把握し、A水準以外の医師がいた場合は、病院としてどの水準の指定を受けるのかを検討し、遅くとも2022年前半までに「時短計画案」を作成し、PDCAサイクルで取り組む必要がある。

さて、印象記としては、先日の沖縄県医師会勤務医部会講演会と合わせて、2021年度中には、以下の対策が必要と考えた。

1：医療機関の経営者及び管理者が腹をくくる
「やらされ感」ではなく、将来（例えば2040年）の医療を守るために、この働き方改革が必須であることを受け止める

2：幹部医師、病院幹部、事務方がベクトルを合わせる

地域医療の中での自院の果たすべき役割、現在の自院の職員の勤務状況における課題を整理する。この二つをすり合わせて、

2024年の自院は、A,B,Cどの水準を取るのか、そのためにはどのような課題を解決しなければならないのか、どのように協働するのか等を共有化する

3：すべての勤務医に「医師の働き方改革」の意味（意図）を伝え、共に「将来の医療を守るために」協働することを共有化する

4：自院の医師の勤務状況（自院以外での勤務含む）の把握と36協定。

*自院及び派遣先の当直勤務が「時間外勤務」となるのか「宿直（勤務時間とはみなさない）」と認められるのかの確認→「宿日直」の可能性があるのであれば、労基署へ申請し、許可を受けておく

*院内で「労働」「休息」「自己研鑽」のルールを作り、周知する

5：労働安全衛生管理体制の確認

*産業医の役割、衛生管理者の役割を確認

6：医師労働時間短縮計画の策定

これらをおこなっていくために、「沖縄県医療勤務環境改善支援センター」（124ページ参照）の活用も可能であるので、巻末にそのパンフレットを添付する。また、今回の情報は大変重要な情報だったので、沖縄県医師会のホームページにて資料が閲覧できるようにする。

